

第3部
基本計画

第3部

基本計画

施策体系

基本目標 1

豊かな実りと活力が湧き出るまちづくり（産業振興分野）

- 1-1 農林業の振興
 - 1-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化
 - 1-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応
 - 1-1-3 農村風景の保全
 - 1-1-4 農林業を通じた交流促進
 - 1-1-5 食育活動の推進
- 1-2 商工業の振興
 - 1-2-1 商店街のにぎわいの創出
 - 1-2-2 経営基盤強化の支援
 - 1-2-3 特産品開発の推進
- 1-3 観光の振興
 - 1-3-1 観光資源の整備と活用
 - 1-3-2 効果的な観光情報の発信
- 1-4 雇用創出の促進
 - 1-4-1 企業立地の促進と起業支援
 - 1-4-2 就労支援の充実

基本目標 2

美しい水と安全・安心を守るまちづくり（土地利用・生活環境分野）

- 2-1 自然環境の保護と循環型社会の形成
 - 2-1-1 羊蹄山の環境保全
 - 2-1-2 自然環境に対する意識啓発
 - 2-1-3 資源循環型社会に向けた取組みの推進
- 2-2 快適で安全な生活環境づくり
 - 2-2-1 公共交通環境の充実
 - 2-2-2 安全・快適な道路環境の整備
 - 2-2-3 住宅環境の充実
 - 2-2-4 上下水道の計画的な整備
 - 2-2-5 情報通信基盤の整備・活用
- 2-3 地域全体で見守る体制づくり
 - 2-3-1 防災対策の推進
 - 2-3-2 消防・救急体制の強化
 - 2-3-3 防犯対策の推進
 - 2-3-4 交通安全対策の推進

基本目標 3 幸せな暮らしをみんなで支えるまちづくり（保健・福祉・医療分野）

- 3-1 健康づくりの推進
 - 3-1-1 自主的な健康づくりと疾病予防の促進
 - 3-1-2 疾病の早期発見と改善支援
 - 3-1-3 母子保健・思春期保健の充実
 - 3-1-4 こころの健康づくりの推進
- 3-2 福祉サービスの充実
 - 3-2-1 子育て支援の充実
 - 3-2-2 高齢者福祉の充実
 - 3-2-3 障がい者福祉の充実
 - 3-2-4 関係機関との連携強化
- 3-3 地域福祉の推進
 - 3-3-1 ボランティア活動の促進
 - 3-3-2 地域で支え合うしくみづくり
- 3-4 人権の尊重と権利擁護の推進
 - 3-4-1 虐待・暴力防止対策の推進
 - 3-4-2 権利擁護の推進
 - 3-4-3 人権に対する意識啓発
- 3-5 医療体制の充実
 - 3-5-1 国保診療所の機能強化
 - 3-5-2 広域連携の推進

基本目標 4 個性を育み、絆を深めるまちづくり（教育・文化・交流分野）

- 4-1 学校教育の充実
 - 4-1-1 信頼される学校づくり
 - 4-1-2 確かな学力を育む教育の充実
 - 4-1-3 豊かな心と健やかな体の育成
 - 4-1-4 健康づくりと安全の確保
 - 4-1-5 教育環境の整備・充実
- 4-2 生涯学習活動の促進
 - 4-2-1 社会教育の推進
 - 4-2-2 スポーツの推進
 - 4-2-3 芸術文化とふれあう機会の充実
 - 4-2-4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり
- 4-3 地域文化の振興と交流活動の促進
 - 4-3-1 伝統文化（芸能）の調査と活用
 - 4-3-2 コミュニティ活動の促進
 - 4-3-3 多様な交流活動の促進

基本目標 5 共にすすめる自立と協働のまちづくり（行財政運営分野）

- 5-1 行政改革の推進
 - 5-1-1 効率的かつ柔軟な行政運営の推進
 - 5-1-2 財政基盤の強化
 - 5-1-3 職員の資質向上
- 5-2 協働によるまちづくりの推進
 - 5-2-1 地域課題の共有
 - 5-2-2 協働に向けたしくみづくり

基本計画の見方

基本目標 1 豊かな実りと活力が湧き出るまちづくり

基本施策の
名称

1-1 農林業の振興

基本構想に掲げた基本施策
の方向性を記
載しています。

【基本構想】

高付加価値化と安定的な生産に向けた基盤整備や土づくりを支援し、競争力の高い農林業づくりを推進します。併せて、販路拡大及び多角経営化を推進し、安定した農林業経営の確立に努めるとともに、認定農業者をはじめとする意欲ある多様な担い手の育成や法人化・協業化の推進、就農支援の推進を図ります。

また、農林業における公益的機能の維持・増進を図り、特に「日本で最も美しい村」連合の認定要件でもある「羊蹄山を背景とした農村風景」を守っていくための取組みを推進します。

施策にかかる
現況と課題に
ついてまとめ
ています。

【現況と課題】

従事者の高齢化や後継者不足に加え、農産物価格の低迷や貿易自由化の動きなど、農林産業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。一方で、地域の連帯感の醸成や国土保全機能、農村景観の形成による癒しの空間の提供、農業体験など自然教育の場の提供などといった公益的機能への評価が高まってきています。

本町では、質の高い農作物の生産に向け、農業基盤整備と合わせて輪作体系の確立と土づくりの推進に力を入れており、今後も引き続き支援していく必要があります。また、意欲ある認定農業者が就農し、質の高い農業を目指していますが、農家数全体が減少傾向にあることから、本町の農業振興においては、後継者の育成と新規就農者の確保を図りつつ、販路拡大、多角経営化の推進など、より一層の強い農業経営に向けた支援の充実を図っていかねばなりません。

林業においては、林業専用道の開設を実施するなど基盤整備を推進していますが、今後も安定的な森林経営を進めていくためには、長期的な視野による計画的な伐採・造林と合わせ、製材・加工品の販売にも力を入れていく必要があります。

施策にかかる
統計データや
アンケート調
査結果を掲載
します。

■農家数及び農業従事者数の推移

	単位	H8	H10	H12	H17	H22
農家数	戸	187	167	138	111	112
うち専業農家	戸	98	105	72	108	56
農業従事者	人	428	352	326	289	322

■林野面積の推移

	単位	H7	H12	H17	H22
林野面積	ha	18,396	18,359	19,416	19,509
国有森林面積	ha	8,486	8,468	7,348	7,338
公有	ha	1,806	1,802	1,785	1,900
私有	ha	8,104	8,089	8,116	8,108
森林以外の草生地	ha	—	—	2,167	2,163

【主要施策】

1-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化

農林業の生産基盤整備及び経営体制の強化に向けた支援を行い、持続可能で安定的な経営の確立を促進します。

取組み	取組みの概要	主管課
農業従事者の確保	関係機関・団体と連携し、新規就農者、就農予定者に対する研修や情報提供の支援などにより、農業従事者の確保を図ります。	産業課
生産基盤の整備	品質向上及び安定生産に向け、農業用排水路や農道整備、区画整理等について、生産者の負担が少ない方法により推進するとともに、設備投資に必要な資金の確保に対する支援の充実を図ります。	産業課

基本施策を推進するための主要施策の方向性を示しています。

主要施策における具体的な取組みの概要を記載しています。

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
農業産出額	2,187百万円 (H22年度)	2,250百万円	産業課
新規就農者数	0 件 (H22年度)	2 件	産業課
森林整備面積（造林・下刈・間伐）	2,154ha (H15-19年度)	2,440ha	森林整備事業計画
林道整備延長	51,754m (H22年度)	55,854m	産業課
地元生産物の買いやすさが「良い」と感じる町民の割合	8.8% (H22年度)	15%	町民意識調査

取組みによる成果を評価するため、数値目標を「成果指標」として掲げています。

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 土づくりをはじめ、品質の向上と安定的な生産に向けて積極的に取り組みましょう。
- 消費者ニーズを捉えた新たな販路の開拓と消費拡大に向けて創意工夫していきましょう。
- 町民や観光客が地元の農産物を手にすることができる機会を増やしましょう。
- 農業体験の受け入れや環境にやさしい農業に取り組みましょう。
- 町の農産物や農村風景に対する誇りや自覚を持ちましょう。

協働による施策推進に向けて、まちづくりを担う各主体に期待する役割を示しています。

1-1 農林業の振興

【基本構想】

高付加価値化と安定的な生産に向けた基盤整備や土づくりを支援し、競争力の高い農林業づくりを推進します。併せて、販路拡大及び多角経営化を推進し、安定した農林業経営の確立に努めるとともに、認定農業者をはじめとする意欲ある多様な担い手の育成や法人化・協業化の推進、就農支援の推進を図ります。

また、農林業における公益的機能の維持・増進を図り、特に「日本で最も美しい村」連合の認定要件でもある「羊蹄山を背景とした農村風景」を守っていくための取組みを推進します。

【現況と課題】

従事者の高齢化や後継者不足に加え、農産物価格の低迷や貿易自由化の動きなど、農林産業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。一方で、地域の連帯感の醸成や国土保全機能、農村景観の形成による癒しの空間の提供、農業体験など自然教育の場の提供などといった公益的機能への評価が高まってきています。

本町では、質の高い農作物の生産に向け、農業基盤整備と合わせて輪作体系の確立と土づくりの推進に力を入れており、今後も引き続き支援していく必要があります。また、意欲ある認定農業者が就農し、質の高い農業を目指していますが、農家数全体が減少傾向にあることから、本町の農業振興においては、後継者の育成と新規就農者の確保を図りつつ、販路拡大、多角経営化の推進など、より一層の強い農業経営に向けた支援の充実を図っていかねばなりません。

林業においては、林業専用道の開設を実施するなど基盤整備を推進していますが、今後も安定的な森林経営を進めていくためには、長期的な視野による計画的な伐採・造林と合わせ、製材・加工品の販売にも力を入れていく必要があります。

■農家数及び農業従事者数の推移

	単位	H8	H10	H12	H17	H22
農家数	戸	187	167	138	111	112
うち専業農家	戸	98	105	72	108	56
農業従事者	人	428	352	326	289	322

■林野面積の推移

	単位	H7	H12	H17	H22
林野面積	ha	18,396	18,359	19,416	19,509
国有森林面積	ha	8,486	8,468	7,348	7,338
公有	ha	1,806	1,802	1,785	1,900
私有	ha	8,104	8,089	8,116	8,108
森林以外の草生地	ha	—	—	2,167	2,163

【主要施策】

1-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化

農林業の生産基盤整備及び経営体制の強化に向けた支援を行い、持続可能で安定的な経営の確立を促進します。

取組み	取組みの概要	主管課
農業従事者の確保	関係機関・団体と連携し、新規就農者、就農予定者に対する研修や情報提供の支援などにより、農業従事者の確保を図ります。	産業課
生産基盤の整備	品質向上及び安定生産に向け、農業用排水路や農道整備、区画整理等について、生産者の負担が少ない方法により推進するとともに、設備投資に必要な資金の確保に対する支援の充実を図ります。	産業課
土づくりの推進	安定的な生産と輪作体系の確立を図るため、堆肥購入に対する補助など、土づくりに対する負担軽減策を行います。	産業課
経営の近代化・効率化の促進	農業経営の規模の拡大及び農用地などの効率的かつ総合的な利用を促進し、農業経営の近代化・効率化の促進を図ります。	産業課
複合経営への取組み支援の推進	複合経営により安定的で収益性の高い農業経営をめざす農家などに対し、経営指導や情報提供などの支援の充実を図ります。	産業課
6次産業化に向けた支援	生産から加工・流通（販売）まで一体的に行う「6次産業化」に対し、各種制度の紹介やサポート・研修などの情報提供、実施に向けた相談支援などを行います。	産業課
計画的な森林経営の推進	長期的な視野に立った計画的な伐採・造林を推進するとともに、林道・林業専用道の計画的な整備を推進します。	産業課
鳥獣被害対策の強化	野生鳥獣の農林水産物に対する被害状況を把握しながら、被害防止に向けた設備設置に対する補助やハンターの養成確保に取り組みます。	産業課

1-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応

新鮮な農産物の供給地として新たな販路を開拓していくとともに、食への関心の高まりに対応した付加価値の高い農産物の生産を推進します。

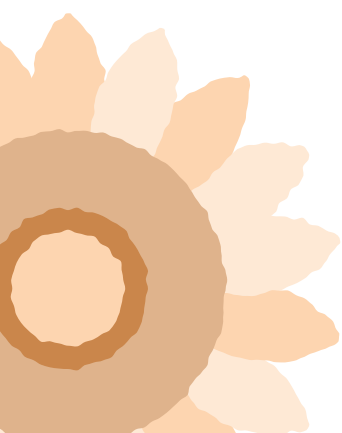
取組み	取組みの概要	主管課
新たな販路の開拓支援	関係機関と連携し、消費ニーズを的確に把握しながら、個別契約やインターネットを活用した販売など、首都圏や海外に向けた新たな販路の開拓を促進します。	産業課
P Rによる知名度の向上	都市部で行われる各種見本市やイベントなどに出展するなど、町内産農産物を積極的にP Rし、知名度の向上を図ります。	産業課
直売所の設置支援	新鮮な農産物を直接消費者に届けられることができる直売所について、道の駅などの活用を検討するとともに、個人・法人等が設置する場合の情報提供を行います。	産業課
ブランド化の推進	付加価値の高い農産物の生産と販路の開拓を図るため、ブランド化に向けた研究活動に対する支援の充実を図ります。	産業課
安全・安心な農業の推進	食に対する安全意識の高まりに対応するため、低農薬・有機肥料栽培や*トレーサビリティの導入など、消費者に信頼される農業を推進します。	産業課
製材・加工品の販売促進	森林組合にて製材・加工した製品について、流通ルートの開拓や販促活動の強化に向けた支援を行います。	産業課

トレーサビリティ…物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能にするための仕組みのこと。

1-1-3 農村風景の保全

「美しい村連合」の加盟条件でもある「羊蹄山を背景とした農村風景」を守るための取組みを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
保全活動に対する支援	各種団体等が行う農村環境の保全活動について、活動に対する補助や団体間の連携支援、活動状況の周知等により、活性化を図ります。	産業課
「美しい村連合」加盟のP R	農業者をはじめ、町内外に対して「美しい村連合」の加盟及びその条件について一層のP Rに取り組み、農村風景に対する誇りと自覚の醸成を図ります。	企画振興課





1-1-4 農林業を通じた交流促進

札幌や新千歳空港から比較的近い地理的条件を生かし、体験農林業や各種イベントなどを通じて、町民や都市住民と生産者との交流を促進し、本町の農林業に対する理解促進と農林業の活性化につなげます。

取組み	取組みの概要	主管課
体験・交流イベントの充実	関係機関と連携しながら、農業を通じた多様な体験・交流イベントの企画運営を行います。	産業課
※グリーン・ツーリズムの促進	関係機関との連携・協力により、都市住民が農林業を体験する機会の創出を図るとともに、受け入れ環境や体制の整備を推進します。	産業課
「定年帰農・就農」の促進	本町出身者をはじめ、都市生活をしている団塊の世代などを対象に、情報提供や農業指導などの支援を行い、「定年帰農・就農」を促進します。	産業課

グリーン・ツーリズム
…農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在期間は、日帰りの場合から長期的または定期的・反復的な場合などさまざま。

1-1-5 食育活動の推進

農村地域であることの特色を生かしながら、ライフステージに応じた食育活動を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
農業体験機会の充実	農業従事者等の協力を得ながら、町民や都市住民が農業を体験することにより、食材に関する理解や感謝の念を深める取組みを推進します。	産業課
地産地消の推進	直売所の設置推進や学校給食での地元農産物の利用促進などにより、地産地消を推進します。	産業課
学校における食育の推進	学校給食の活用やさまざまな体験活動等を通じて、栄養バランスについての知識の習得と望ましい食生活を実践する力の育成を図ります。	教育委員会
地域・家庭における食育の推進	ライフステージに応じた食生活の課題を把握し、食生活の改善に向けた啓発活動や各種教室等を推進します。	産業課 住民福祉課 健康推進課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
農業産出額	2,187百万円 (H22年度)	2,250百万円	産業課
新規就農者数	0 件 (H22年度)	2 件	産業課
森林整備面積（造林・下刈・間伐）	2,154ha (H15-19年度)	2,440ha	森林整備 事業計画
林道整備延長	51,754m (H22年度)	55,854m	産業課
地元生産物の買いやすさが「良い」と感じる町民の割合	8.8% (H22年度)	15%	町民意識調査

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 土づくりをはじめ、品質の向上と安定的な生産に向けて積極的に取り組みましょう。
- 消費者ニーズを捉えた新たな販路の開拓と消費拡大に向けて創意工夫していきましょう。
- 町民や観光客が地元の農産物を手にすることができる機会を増やしましょう。
- 農業体験の受け入れや環境にやさしい農業に取り組みましょう。
- 町の農産物や農村風景に対する誇りや自覚を持ちましょう。

1-2 商工業の振興

【基本構想】

各種制度資金の活用を促進するとともに、経営等に関する相談指導を行う団体の活動を支援し、地元企業及び個人事業主の経営基盤の強化と起業支援を推進します。

また、既存商店街を消費の場としてのみならず、人と情報の交流の場、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ります。

さらに、市場ニーズを把握しつつ、関係機関と連携しながら、農林商工連携を推進し、京極町の強みを生かした特産品等の開発支援を推進します。

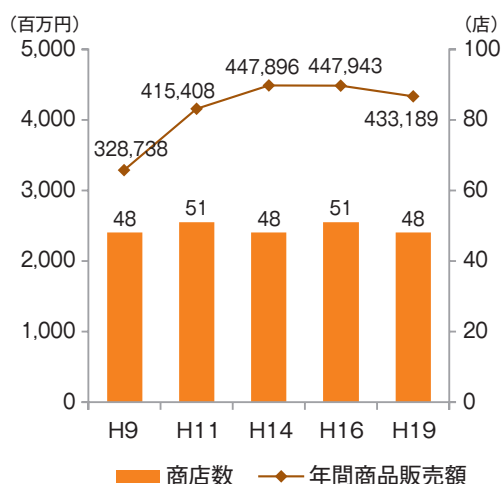
【現況と課題】

長引く不況や人口減少等による消費活動の衰退、企業の生産拠点の海外シフト等により、地方における商工業の状況も厳しさを増しています。

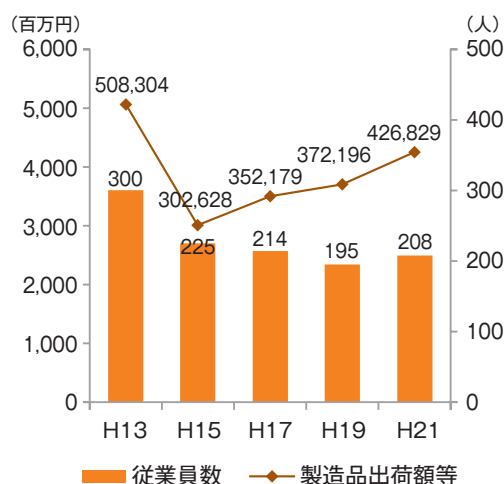
本町の商業は、三条通り商店街が中心となっていますが、多くの店舗で厳しい経営状況となっています。コミュニティの中心として、また交通手段を持たない高齢者等の買い物の場の確保として、その活性化が必要です。

また、本町は、建設業を中心とした第二次産業従事者が比較的多い町ですが、10年前と比べると事業所数、出荷額ともに減少傾向にあり、地域特性を生かした振興策が求められています。

■商店数及び年間商品販売額の推移



■工業事業所従業員数及び製造品出荷額等の推移



【主要施策】

1-2-1 商店街のにぎわいの創出

町内外から多様な人々が集い楽しむことのできる特色ある商店街の形成を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
地域交流拠点としての商店街づくりの推進	空き店舗などの活用により、地域活動と連動した交流がなされるコミュニティ拠点や、くつろぎの空間創出などの商店街づくりを推進します。	企画振興課
商店街への交通手段の確保	巡回バスルートへの組み入れなど、交通手段を持たない高齢者等が商店街に足を運ぶことができる手段の確保を図ります。	企画振興課 健康推進課
利用者にやさしい道路環境の整備	子どもから高齢者までの各世代が使用できるように歩道のバリアフリー化などを検討し、ベビーカーや高齢者用電動車椅子などが通行しやすくなるような整備を進めます。	建設課
観光との連携	各種イベント等において、商店の積極的な参加・協力と商店街への誘導を図ります。	企画振興課

1-2-2 経営基盤強化の支援

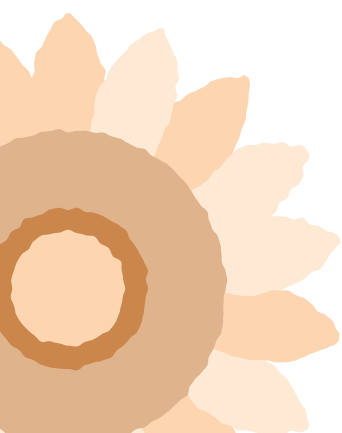
既存商店・事業所に対する経営支援の充実を図り、経営者の創意工夫による経営強化及び起業に向けた支援の充実を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
資金融資の充実	中小企業の経営基盤の強化と健全な経営発展を図るため、低利で利用できる融資及び利子補給の充実を図ります。	企画振興課
経営相談指導の促進	関係機関と連携しながら、経営相談指導や講習会、研修などの活動を支援し、地元商店・企業の創意工夫ある経営や人材育成、起業を促進します。	企画振興課

1-2-3 特産品開発の推進

市場ニーズの把握に努めつつ、本町の農林産物等を活かした特産品の開発を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
市場ニーズの把握	本町の強みとなる資源を把握しつつ、市場で求められている商品や特産品の成功事例等についての調査研究を行います。	企画振興課





取組み	取組みの概要	主管課
農林商工連携の強化	関係機関との連携強化を図りながら、本町の農林産物を活用した商品の企画開発支援を行います。	企画振興課 産業課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
年間商品販売額	3,361百万円 (H19年)	3,700百万円	商業統計調査
製造品出荷額等	3,960百万円 (H20年)	4,400百万円	工業統計調査
商店街でのイベント開催数	2回 (H22年度)	3回	企画振興課
イベントにおける協賛商店数	85店 (H22年度)	90店	企画振興課
日常の買い物の便利さが「良い」と感じる町民の割合	6.5% (H22年度)	10%	町民意識調査
資金融資件数	18件 (H23年度)	25件	企画振興課

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 地元商店・飲食店等をできるだけ利用しましょう。
- 町民や観光客のニーズを捉えた商品を提供しましょう。
- 宅配や移送サービスなど、買い物しやすい環境づくりに取り組みましょう。
- イベント等へ積極的に参加しましょう。
- 農林業など他分野と連携した京極町らしい特産品開発に取り組みましょう。

1-3 観光の振興

【基本構想】

社会情勢の変化や価値観の多様化に伴う観光ニーズを的確に把握しつつ、四季を通じて京極町の魅力を感じることでできる観光開発を推進します。特に、京極町の貴重な水資源及び農村風景を地域全体で守り伝えることにより、名水と農のある暮らしそのものが観光資源となるまちづくりを推進します。

そのためにも、体験型・滞在型観光の推進を図るとともに、さまざまなメディアを通じて京極町の魅力を発信し、効果的な誘客に努めます。

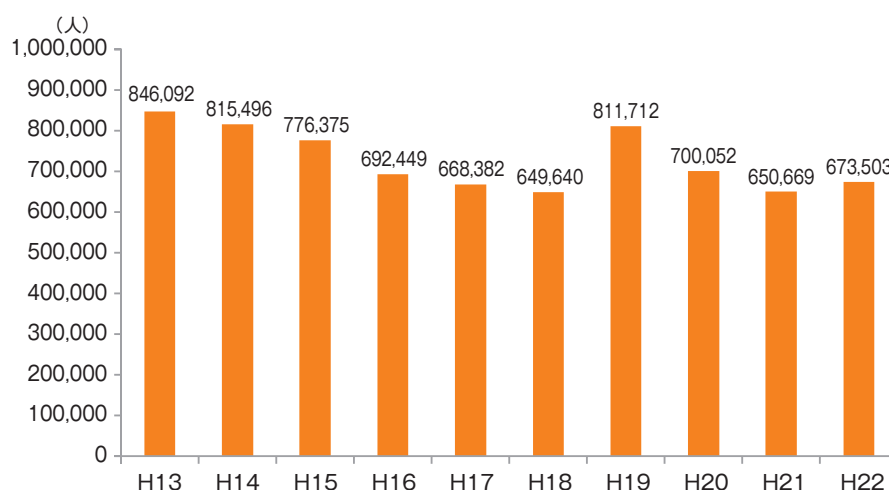
【現況と課題】

近年の観光に対する志向の多様化・個性化を背景に、個性ある地域づくりによる観光振興が各地で行われており、地域間における競争も激しくなっています。

本町には、ふきだし公園や羊蹄山を背景とした美しい風景などの観光資源がありますが、立ち寄り観光的な要素が強く、また、宿泊施設もないために、日帰りがメインとなっており、大きな経済効果につながっていないのが現状です。

近隣市町村との連携による広域観光を推進するとともに、産業間の連携を図り、本町の魅力を体験できる滞在型観光を推進していく必要があります。

■ふきだし公園 観光客数の推移





【主要施策】

1-3-1 観光資源の整備と活用

豊かな自然やふきだし公園の活用などを図るとともに、地域の新たな魅力を見出し、観光資源化していくことで、本町の魅力を感じることができる観光資源づくりを進めます。

取組み	取組みの概要	主管課
ふきだし公園の整備・活用	訪れる人が美しい水や自然に親しみ、魅力を感じることができる公園づくりを推進します。また、ふきだし公園を中心に周辺施設の整備・有効活用を図りつつ、体験型・滞在型の観光拠点として整備を推進します。	企画振興課
滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備	都市住民等に農地及び簡易な宿泊施設を貸出し、一定期間滞在して農作業の場を提供するほか、町民あるいは利用者同士の交流を図る滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備を推進します。	産業課
揚水発電所ダムの有効活用	揚水発電所ダムやダム周辺の自然等を活用した観光資源化について検討します。	企画振興課
イベントを活用した観光振興の推進	イベントについて観光客への効果的な情報提供に努めるとともに、各種イベントを活用した観光振興の展開を図ります。	企画振興課
広域観光の推進	多様な観光資源を持つ近隣市町村との連携を強化し、相乗効果による観光客の増加を目指します。	企画振興課

1-3-2 効果的な観光情報の発信

さまざまなメディアを活用しながら、観光資源や各種イベント、おすすめルートや交通情報など、本町の魅力を楽しむための各種情報をわかりやすく発信します。

取組み	取組みの概要	主管課
マスメディアの有効活用	メディア事業者とのタイアップや積極的な情報提供等により、多様なメディアを通じて広く本町の魅力を発信するとともに、話題や流行の意図的な創出を図ります。	企画振興課
インターネットの活用	町ホームページ等において、観光地やイベント等の戦略的な情報発信を推進します。	企画振興課

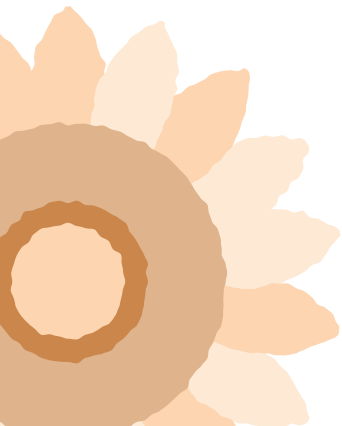
取組み	取組みの概要	主管課
観光協会等との協働	町観光協会をはじめ、地域のさまざまな団体等と連携しながら、町の魅力を効果的に情報発信します。	企画振興課
観光サインの整備	観光客の視点に立ち、わかりやすい案内板の整備を推進します。	企画振興課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
観光客入込数	773,275人 (H22年度)	850,000人	企画振興課
観光客宿泊客数	7,914人 (H22年度)	10,000人	企画振興課
ふきだし公園来訪者数	673,503人 (H22年度)	750,000人	企画振興課
イベントの来場者数	11,000人 (H22年度)	15,000人	企画振興課
お祭りやイベントが「良い」と感じる町民の割合	11.4% (H22年度)	20%	町民意識調査

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- さまざまな機会を通じて京極町の魅力を再認識、再発見しましょう。
- 口コミやインターネット等を活用し、京極町の魅力を広く伝えましょう。
- メディア等の取材に協力しましょう。
- おもてなしの心をもって観光客を迎えましょう。



1-4 雇用創出の促進

【基本構想】

道及び近隣町村と連携しながら、京極町及び周辺地域の地域資源や地勢、都市基盤等を活用し、環境や情報通信分野など、成長が見込める産業の集積及び企業誘致に向けた取組みを推進します。

また、地場産業の活性化やコミュニティ・ビジネスの振興、福祉や環境等の分野での起業等を積極的に支援し、就労機会の確保と若者の定住化を図るとともに、就業の受け皿の状況等について積極的に情報収集や情報提供を行うことによりU・Iターンを支援します。

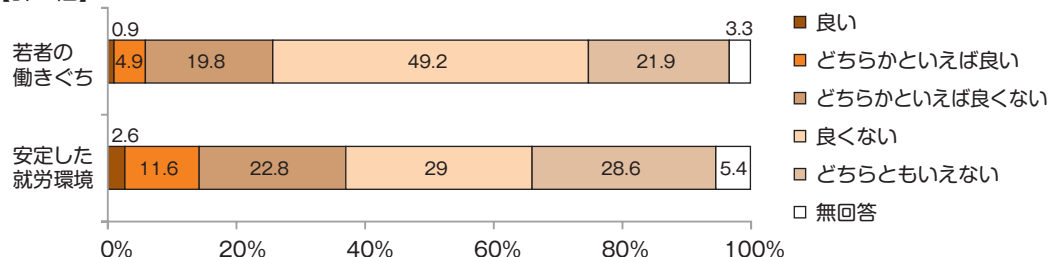
【現況と課題】

景気の低迷や経済のグローバル化によって、全国的に雇用情勢が悪化しており、特に地方産業の空洞化が進み、若者が働く場を求めて都市へと移り住んでいます。しかしながら、まちの持続的な発展には若者の定住が不可欠であり、若者の働く場の確保は喫緊の課題といえます。

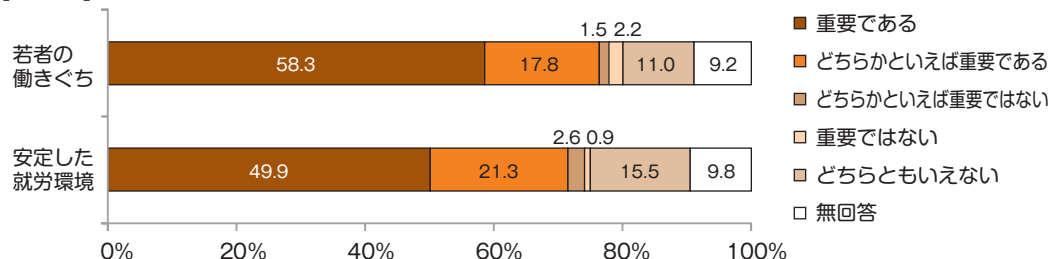
厳しい社会経済情勢のなかでも、本町の強みである水資源や自然環境等を活用した新たな分野での産業集積を目指しつつ、雇用の場の創出を図っていく必要があります。

■雇用に関する市民の評価と重要度

【評価】



【重要度】



【主要施策】

1-4-1 企業立地の促進と起業支援

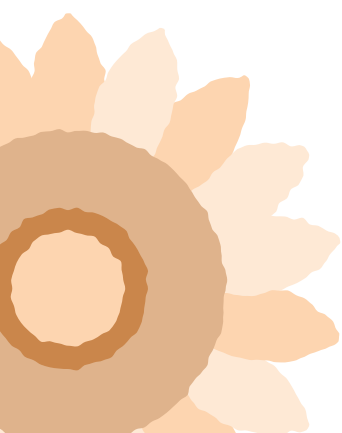
立地・起業に対する支援策の充実を図ることにより、雇用の創出が期待できる優良企業の立地を積極的に促進します。

取組み	取組みの概要	主管課
企業立地に関する調査研究	関係機関及び近隣市町村と連携を図りながら、地域の特性を活かせる分野の状況及び企業立地に求められるものの把握に努め、企業誘致の方針を確立します。	企画振興課 産業課
各種優遇、支援措置の検討・実施	町内での新設・増設企業に対する固定資産税の減免など各種支援策について検討・実施することにより、優良企業の立地促進を図ります。	企画振興課 税務課
起業支援の充実	コミュニティ・ビジネスをはじめ、本町での起業に対する助成や助言などを行う支援制度等についての情報提供を行います。	企画振興課

1-4-2 就労支援の充実

本町の労働環境に関する情報について広く発信するとともに、雇用に関する情報提供を行います。

取組み	取組みの概要	主管課
就労に関する情報発信	本町出身者をはじめ、大都市圏で暮らす学生や若者に対し、本町で働くことの魅力や就労に関する情報について発信し、Uターン・Iターン等による若者の本町での就労及び起業を促進します。	企画振興課
雇用情報の提供	企業の経営状況・雇用状況を把握し、また関係機関と連携しながら、きめ細かな雇用情報の提供に努め、町内での就業を促進します。	企画振興課





【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
就業者数	1,965人 (H17年)	2,100人	国勢調査
町内における新規企業立地数	0 件 (H22年度)	2 件	企画振興課
安定した就労環境が「良い」と感じる町民の割合	2.6% (H22年度)	5 %	町民意識調査
若者の働きぐちが「良い」と感じる町民の割合	0.9% (H22年度)	3 %	町民意識調査

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 事業環境の変化を的確に捉え、京極町の特性を生かした新規事業の立ち上げや事業拡大に取り組みましょう。
- 各種優遇・支援制度の情報収集を行い、活用しましょう。
- 就労機会の拡大に努め、若者をはじめ町民を積極的に雇用しましょう。
- 職業能力の向上に努めましょう。
- 町民や町出身の若者は、町の産業や職場に関心を持ちましょう。

基本目標 2 美しい水と安全・安心を守るまちづくり

2-1 自然環境の保護と循環型社会の形成

【基本構想】

水資源の保護を図るため、羊蹄山の自然環境の保全及び開発の抑制を図るとともに、名水の大切さを町全体で共有しながら、地域全体で水を守り、活用する暮らしづくりを推進します。

また、ごみの減量化、再資源化に向けた取組みの推進と美化活動の促進、環境への負荷を抑制する処理体制の構築を図ります。

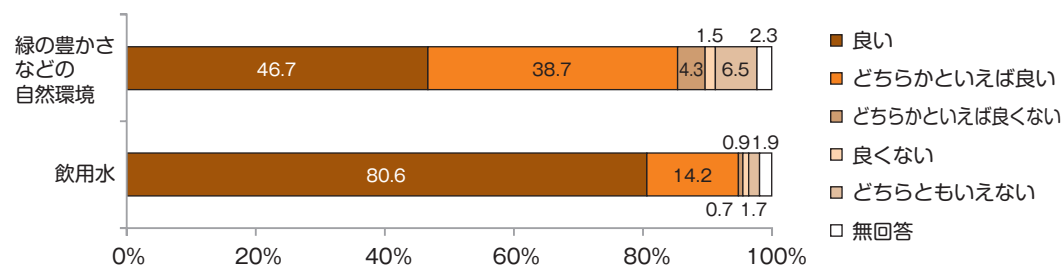
【現況と課題】

豊かな自然について誇りに感じている町民は多く、自然環境と調和した良好な環境づくりは本町において重要な課題のひとつであります。特に本町の※アイデンティティともいえる名水を守っていくためには、それを育む羊蹄山の自然環境を保全していかなければなりません。

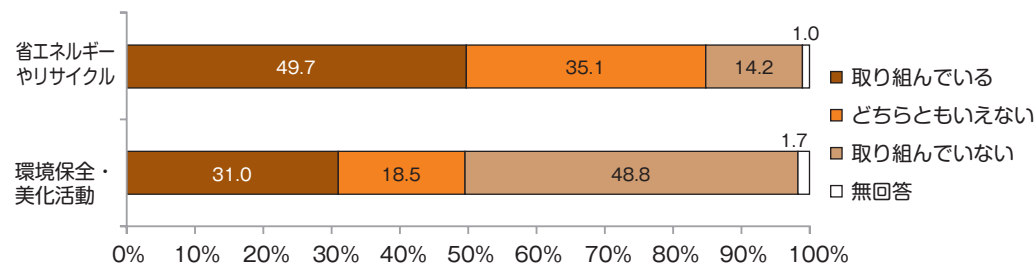
また、本町では、近隣市町村と比べて、ごみの住民一人当たりのごみ排出量が少なく、またリサイクル率が高くなっており、今後も引き続き環境負荷の抑制にまちぐるみで取り組むことにより、自然環境を大切にするまちづくりを推進していく必要があります。

アイデンティティ…さまざまな環境変化や時間の経過においても変わらず持ち続ける普遍的な独自性をいう。自己同一性。

■自然環境・飲用水に関する町民の評価



■環境保護に対する町民の取り組み状況





【主要施策】

2-1-1 羊蹄山の環境保全

名水を育み、四季折々の豊かな自然を見せる羊蹄山の環境保全に向け、町民の保全活動を促進するとともに、道の方針等を踏まえつつ、開発抑制に努めます。

取組み	取組みの概要	主管課
環境保全活動の促進	環境保全活動団体に対する支援を充実させ、活動の活性化を図ります。	産業課
羊蹄山の開発抑制	道及び近隣市町村との連携を図りつつ、羊蹄山の開発に関する規制をかけるなど、開発抑制に努めます。	企画振興課
水源地の公有化	水源地付近の土地売却等に関する情報収集を行いながら、必要に応じて公有化を進め、環境保全に努めます。	企画振興課
不法投棄の防止	廃棄物などの不法投棄に対する監視体制の強化やポイ捨てに対する意識啓発に取り組み、ごみの不法投棄の防止を図ります。	企画振興課 住民福祉課

2-1-2 自然環境に対する意識啓発

さまざまな活動や体験等を通じて、本町の自然の豊かさを実感し、大切にする意識の醸成を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
学校教育などにおける環境学習の拡大	本町の自然環境を生かしながら、学校教育などにおいて、児童・生徒の環境学習に関する取組みを拡大します。	教育委員会
自然環境にふれる機会の創出	環境美化活動や自然体験・観察会の開催など、自然の大切さを実感できる機会の充実を図ります。	企画振興課 産業課
広報等による意識啓発	生涯学習や各種イベントなどにおいて、循環型社会の形成に関する学習機会の充実を図り、町民の意識の醸成と具体的な実践を促進します。	企画振興課 住民福祉課

資源循環型社会…生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生および排出を可能な限り抑制することにより、天然資源の消費が抑制され、環境に与える負荷が低減される社会のこと。

3 R運動…3 Rは、Reduce（リデュース）＝廃棄物の発生抑制、Reuse（リユース）＝再使用、Recycle（リサイクル）＝再資源化の3つの英語の頭文字を表している。このほか、Refuse（リフーズ）＝ごみとなるものを買わない、を追加した4 R運動などを展開している場合もある。

2-1-3 ※資源循環型社会に向けた取組みの推進

資源循環型社会に向け、町民や事業者に対し具体的な行動を促すとともに、環境負荷の少ない設備等の整備を計画的に推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
ごみの発生抑制と資源化の推進	分別収集の促進や生ごみの減量化、※3 R運動の展開など、ごみの減少化・再資源化に向けた取組みの促進を図ります。	住民福祉課
省エネルギー対策の推進	公共施設や家庭・事業所などにおいてエネルギー効率の高い機器の導入を促進するとともに、なるべくエネルギーを使わない取組みの促進を図ります。	企画振興課
再生可能エネルギー利用の促進	太陽光発電や水力発電など、再生可能な自然エネルギーについて、公共施設での導入や家庭・事業所における設置促進を図ります。	企画振興課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
環境保全・美化活動に参加したことがある人の割合	31.0% (H22年度)	35%	町民意識調査
省エネルギーやリサイクルに取り組んでいる人の割合	49.7% (H22年度)	60%	町民意識調査
緑の豊かさなど自然環境が「良い」と感じる町民の割合	46.7% (H22年度)	50%	町民意識調査
飲用水が「良い」と感じる町民の割合	80.6% (H22年度)	85%	町民意識調査
ごみ収集・減量化・リサイクルが「良い」と感じる町民の割合	45.8% (H22年度)	50%	町民意識調査
住民一人当たりごみ排出量	293 t (H18-22平均)	235t	住民福祉課
リサイクル率	50.0% (H22年度)	60%	住民福祉課



【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 京極町の豊かな自然や美しい水を誇り、大切にしましょう。
- 環境保全や美化活動、自然環境に触れる機会に積極的に参加しましょう。
- ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組みましょう。
- 自然環境の破壊につながる開発や不法投棄はしないようにしましょう。

2-2 快適で安全な生活環境づくり

【基本構想】

自然環境と調和した潤いのある環境づくりと基盤整備の推進を図り、利便性とやすらぎを兼ね備えた快適な生活環境の整備を推進します。

また、冬期間における安全の確保や公共交通機関の充実など誰もが安心して暮らしていくことのできる生活環境づくりを進めます。

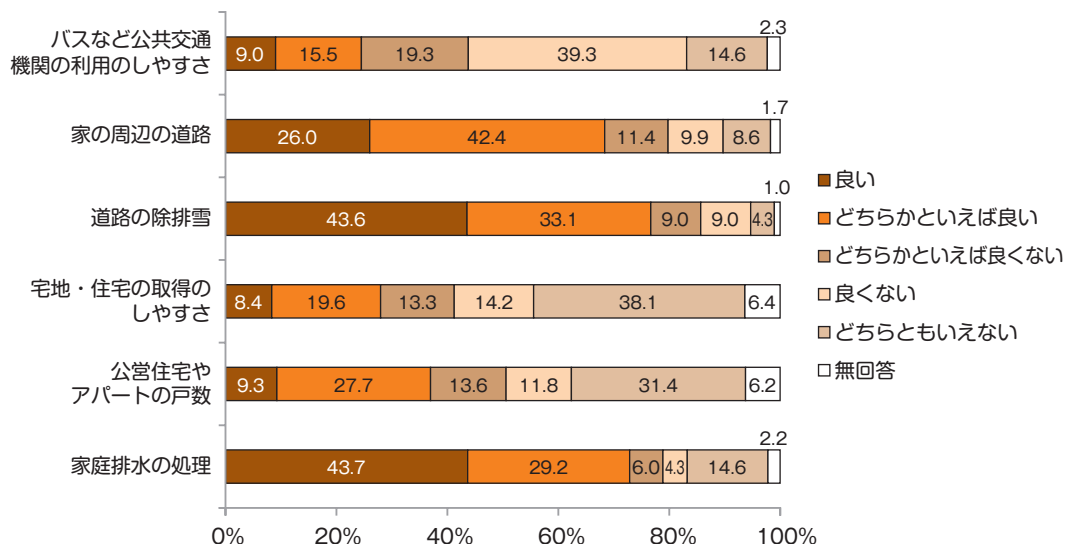
【現況と課題】

快適で安全な生活を送るためには、必要な基盤整備の計画的な推進が不可欠です。特に、本町において冬期間の生活環境における安全確保は、引き続き取り組むべき重要な課題であるとともに、一層の高齢化に対応した基盤整備を推進していく必要があります。

また、若者の定住において、居住環境の確保は重要な課題となっており、ニーズに応じた住宅環境の整備が求められています。

一方で、こうした基盤整備は財政的な負担も大きいため、できるだけ財政負担のかからない方法での実施や長寿命化への取り組みなど、長期的な視野に立った計画的な資産管理が必要です。

■生活環境に関する市民の評価





【主要施策】

2-2-1 公共交通環境の充実

すべての町民の交通手段の確保を図るため、きめ細かな公共交通体系の充実に努めます。

取組み	取組みの概要	主管課
公共交通手段の維持と新たな輸送手段の検討	民間事業者が行うバス運行に対する補助・支援を行い、バス路線の維持に努めます。また、主要な公共的施設や医療機関、商店街等への交通手段の確保に向け、ニーズや実施体制等を勘案しながら、新たな交通体系の構築に向けた検討を行います。	企画振興課

2-2-2 安全・快適な道路環境の整備

冬期間の安全・快適な道路環境の確保を図るとともに、生活道路の適正な維持管理及び計画的な整備を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
雪対策の推進	冬期間の移動手段確保のため、きめ細かな除排雪体制の実施に努めるとともに、防雪柵や流雪溝の適切な維持管理を行います。	建設課
生活道路の整備	生活道路の安全で快適な利用に向け、計画的な舗装、改良の推進と適切な維持・補修に努めます。	建設課

2-2-3 住宅環境の充実

若者の住環境の確保やバリアフリー化をはじめ、多様なニーズに応じた快適かつ安全な住宅環境の整備を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
町営住宅の整備	町営住宅の適正管理及び長寿命化を図るとともに、年代や世帯構成、所得等による多様な需要に応じた整備を推進します。	建設課
宅地造成の推進	宅地の造成・販売を行い、住環境の確保と個人住宅の建設促進を図ります。	総務課
住宅建設に対する支援の充実	個人住宅の建設に関する各種制度について情報提供を行うなどの支援を行い、建設促進を図ります。	建設課
住宅の耐震化・克雪化に向けた支援の充実	住宅の耐震化・克雪化に対する助言などの支援を行い、震災時や積雪による被害の防止・軽減を図ります。	建設課

2-2-4 上下水道の計画的な整備

上下水道施設の長寿命化に取り組みながら、良質な水の安定供給と衛生的な下水処理の推進を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
良質な水の安定供給	水資源の保全に努めながら、低廉で良質な水の安定供給を図ります。	建設課
合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質改善と生活環境の改善に努めます。	建設課
施設の長寿命化の推進	上下水道施設の長寿命化に向けた計画的な整備を推進します。	建設課

2-2-5 情報通信基盤の整備・活用

町内全域に整備された光ファイバー網を活用し、高速ブロードバンドサービスや地上デジタル放送の再送信などのサービスの安定的な提供を図るとともに、住民ニーズにあった活用方法の検討を進めます。

取組み	取組みの概要	主管課
情報通信基盤の安定運用	高速ブロードバンドサービスや地上デジタル放送の再送信の安定的な提供体制の強化を図ります。	企画振興課
光ファイバー網のさらなる活用	町内全域に整備された光ファイバー網の新たな活用方法の検討を進めます。	企画振興課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
		年度	
バスなど公共交通機関の利用のしやすさが「良い」と感じる町民の割合	9.0% (H22年度)	10%	町民意識調査
家の周辺の道路が「良い」と感じる町民の割合	26.0% (H22年度)	30%	町民意識調査
道路の除排雪が「良い」と感じる町民の割合	43.6% (H22年度)	50%	町民意識調査
個人による新築件数	6件 (H22年度)	15件	建設課
宅地・住宅の取得のしやすさが「良い」と感じる町民の割合	8.4% (H22年度)	15%	町民意識調査
公営住宅やアパートの戸数が「良い」と感じる町民の割合	9.3% (H22年度)	15%	町民意識調査
家庭排水の処理が「良い」と感じる町民の割合	43.7% (H22年度)	50%	町民意識調査
日常生活のなかでインターネットを便利に使っている町民の割合	35.0% (H22年度)	50%	町民意識調査

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- できるだけ公共交通機関を利用しましょう。
- 利用しやすく、持続可能な交通体系についてアイデアを出し合いましょう。
- 除雪の際は隣近所で協力し合いましょう。
- 各種制度等を活用し、住宅の耐震化・克雪化を進めましょう。
- 民間事業者は、ニーズに応じた賃貸住宅を提供しましょう。

2-3 地域全体で見守る体制づくり

【基本構想】

災害時に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化と防災意識の向上に向けた取組みなどの防災対策の強化を図ります。

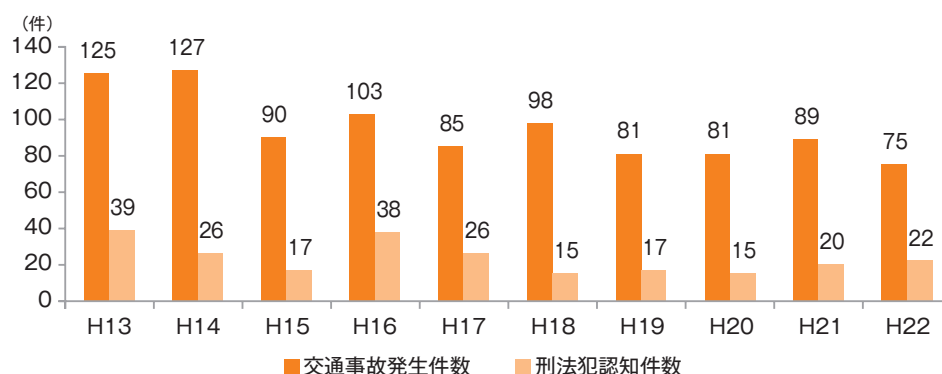
また、関係機関や町内会等の地域活動団体との連携を強化しながら、消防・防犯や交通安全に対する活発な活動を促進し、地域全体で町民及び町を訪れる人々の安全を守る体制づくりを推進します。

【現況と課題】

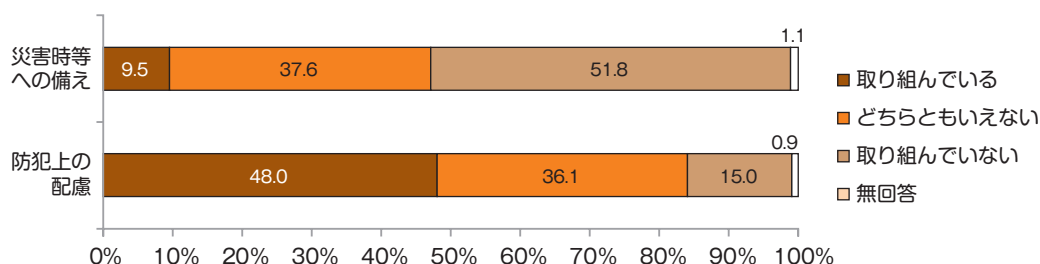
自然災害や広範囲への感染症の脅威をはじめ、高齢者や子ども、女性等を狙った犯罪や悪質な運転による交通事故等が各地で多発しており、「安全・安心」への関心が高まっています。

特に、東日本大震災以降、地震の脅威に対する安全対策が求められるとともに、コミュニティの重要性が再認識されています。安全対策の強化と合わせて、近隣同士の絆を深めながら、地域全体でお互いの安全を見守り、支え合うことができる体制を構築していく必要があります。

■交通事故発生件数及び刑法犯認知件数の推移



■防災・防犯に対する町民の取り組み状況



【主要施策】

2-3-1 防災対策の推進

災害の発生予防及び被害軽減に向け、平時における予防活動と災害時における応急対策及び迅速な復旧活動を可能にする体制の強化を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
危機管理体制の強化	災害発生時に迅速かつ的確な判断及び行動がとれるよう、避難勧告・指示の判断基準や行動マニュアル等の整備を図ります。	総務課
防災意識の高揚	町民や関係機関の参加による防災訓練の実施や*ハザードマップの作成などを行い、防災意識の高揚を図ります。	総務課
災害時の情報伝達手段の確保	災害時の情報を迅速かつ的確に住民に伝えるため、多様な媒体による伝達手段の整備・確保を図ります。	総務課
災害時要援護者対策の推進	災害時の避難に援護が必要な高齢者や障がい者等の把握に努めるとともに、避難に協力してくれる近隣住民等の確保に努めます。	総務課 健康推進課
避難所の機能強化	避難施設の耐震化や生活必需品の備蓄、衛生環境の整備など、避難所の機能強化を図るとともに、高齢者や障がい者等に対応できる体制の確保に努めます。	総務課

ハザードマップ…自然災害を予測し、その発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したもの。

2-3-2 消防・救急体制の強化

火災発生防止のための啓発活動に努めるとともに、消防施設・設備及び救急救命対策の充実を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
消防設備などの充実	各種消防施設の整備と消防装備の配備を計画的に行います。	総務課 (羊蹄山ろく消防組合)
消防団及び消防組合の活動支援	消防団員の募集や必要な費用の負担など、消防団及び消防組合の活動支援の充実に努めます。	総務課 (羊蹄山ろく消防組合)
防火意識の普及・啓発	町民の防火意識の普及・啓発に努めるとともに、消火や避難方法の習得に向けた訓練の実施を促進します。	総務課 (羊蹄山ろく消防組合)
救急救命対策の充実	応急手当の普及を図るとともに、*AEDの設置を促進し、救命率の向上を図ります。	総務課 (羊蹄山ろく消防組合)

AED…自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator)。心臓がけいれんし正常に働かなくなった際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。2004年7月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、空港、駅、公共施設などが多く集まる場所を中心に設置されてきている。

2-3-3 防犯対策の推進

防犯活動の活性化及び防犯設備の整備・維持管理を促進します。また、まちぐるみで地域を見守る体制づくりと意識啓発を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
まちぐるみによる防犯活動の促進	防犯活動を行う自主組織の育成支援に努め、まちぐるみでの防犯活動を促進します。	企画振興課
防犯設備の整備	夜間における犯罪、事故の発生を防ぐため、節電効果の高いLED防犯灯などの防犯設備の整備及び維持管理を推進します。	総務課 企画振興課
防犯に関する情報提供と意識啓発	防犯対策の周知や犯罪に関する情報提供の充実により、防犯意識の普及・啓発及び被害の未然防止に努めます。	企画振興課
消費者保護の推進	悪徳商法の被害防止や多重債務など消費生活における困りごとの解決に向け、啓発活動および相談窓口の周知を図ります。	企画振興課

2-3-4 交通安全対策の推進

誰もが安心して通行することのできる安全な道路環境づくりを推進します。また、町民一人ひとりの交通安全意識の普及・啓発に努めます。

取組み	取組みの概要	主管課
子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催	子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催及び参加促進を図り、交通安全意識の普及・啓発に努めます。	企画振興課
安全な道路環境の整備	歩道整備及び道路拡幅を推進するとともに、交通安全施設の点検・整備など、通行しやすい道路環境の整備を推進します。	建設課
交通バリアフリー化の推進	道路施設などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者などが安全に移動できる環境を整備します。	建設課
通学路の安全確保	地域住民による交通安全活動や街頭交通指導などの活動を促進し、登下校時の児童・生徒の安全確保に努めます。	企画振興課



【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
家庭内で災害に対する何らかの備えをしている世帯の割合	9.5% (H22年度)	30%	町民意識調査
町ぐるみによる防災訓練の実施	未実施 (H23年度)	年1回	総務課
風水害・地震などの防災対策が「良い」と感じる町民の割合	9.5% (H22年度)	30%	町民意識調査
防火活動や消火栓整備などが「良い」と感じる町民の割合	20.4% (H22年度)	30%	町民意識調査
防犯上、気を付けていることがある町民の割合	48.0% (H22年度)	50%	町民意識調査
防犯活動や防犯等整備などが「良い」と感じる町民の割合	15.3% (H22年度)	16%	町民意識調査
交通安全活動や交通安全施設整備などが「良い」と感じる町民の割合	15.3% (H22年度)	20%	町民意識調査
交通事故発生件数	84件 (H23年度)	50件以下	企画振興課
建物火災出火件数	4件 (H23年度)	0件	総務課 (羊蹄山ろく消防組合)
刑法犯認知件数	17件 (H23年度)	10件以下	企画振興課

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 防災に対する関心を高め、各家庭で災害や犯罪に対する備えに取り組みましょう。
- 普段から隣近所の状況の変化に気を配り、声を掛け合いましょう。
- いざというときに迅速・適切な行動が取れるよう、防火や救急に関する知識を身につけましょう。
- 交通安全意識を高め、交通ルールを守りましょう。
- 地域における防災訓練、防犯活動、交通安全活動等に積極的に参加しましょう。

基本目標 3 幸せな暮らしをみんなで支えるまちづくり

3-1 健康づくりの推進

【基本構想】

町民一人ひとりが地域で生き生きと生活するために、自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する様々な情報の提供に努めます。

また、地域における自主的な健康づくり活動を支援し、一人ひとりが自分にあった取組みを実践し、心身ともに充実した暮らしを営むことができる環境づくりを推進します。

【現況と課題】

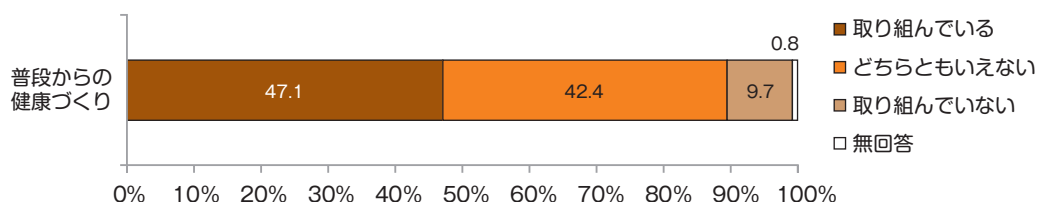
高齢化の進行や医学の進歩、生活水準の向上等により疾病構造が変化し、かつて多かった結核などの感染症から、がん・心臓病・脳卒中等の生活習慣病が死因の多くを占めるようになっていきます。

生活習慣病の予防には、日常の運動や食生活の改善など、町民一人ひとりの自主的な健康づくりが重要であり、動機づけにとどまらず、具体的な行動へとつなげていく必要があります。

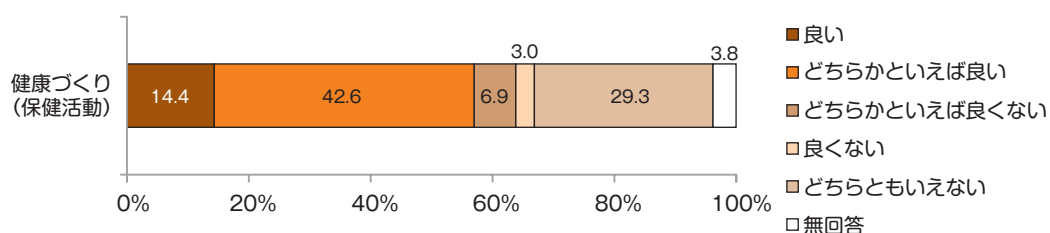
また、妊娠期・乳幼児期における健康づくりは、その後のライフステージにおける健康づくりの基礎となることから、母子保健の充実を図っていく必要があります。

さらに、近年の社会構造の変化及び複雑化等により、強いストレスを感じる人も多くなってきており、こころの健康づくりを推進していくことも必要です。

健康づくりに対する町民の取り組み状況



健康づくり(保健事業)に関する町民の評価





【主要施策】

3-1-1 自主的な健康づくりと疾病予防の促進

健康に関する正しい知識の普及と健康に対する意識啓発に取り組み、自主的な健康づくり活動の促進と疾病予防を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
健康教育・健康教室の充実	町民が健康に関する正しい知識を習得できるよう、ライフステージに応じた健康教育・健康教室の充実に努めます。	健康推進課
地域における健康づくり活動の促進	各地区での健康づくり活動組織を支援しつつ、地域での自主的な健康づくり活動の活性化を促進します。	健康推進課
予防接種の促進	予防接種の効果やリスクについて周知徹底し、疾病予防に向けた接種の促進を図ります。	健康推進課
感染症予防の推進	感染症を予防するため、各種感染症に関する情報提供の充実に努めるとともに、早期発見・対応による拡大防止を図ります。	健康推進課

3-1-2 疾病の早期発見と改善支援

健康診査・各種検診の受診率向上を図り、疾病等の発症予防や早期発見につなげるとともに、健康相談、保健指導による生活習慣改善支援の充実と介護予防の推進を行います。

取組み	取組みの概要	主管課
健康診査・検診の受診促進	疾病の発症予防のため、町民のニーズに応じた受診しやすい各種健康診査・検診の実施に努めます。	健康推進課
健康相談・保健指導の充実	健診後のフォローとして健康相談・保健指導を行い、町内の医療機関と連携しながら、改善に向けた動機づけと行動変容を支援します。	健康推進課
介護予防の推進	地域包括支援センターと連携しながら、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の把握と介護予防事業への参加促進を図ります。	健康推進課

3-1-3 母子保健・思春期保健の充実

思春期から妊娠・出産、育児に至る一貫した相談支援を行い、思春期における健やかな成長と母子の健康の確保に努めます。

取組み	取組みの概要	主管課
安心・安全な妊娠・出産に向けた支援	妊娠・出産に対する知識の普及と意識啓発を図るとともに、妊娠初期段階からの状況把握に努め、流・早産の予防と安全な出産に向けた支援を行います。	健康推進課
母子の健康支援	妊娠期から乳幼児期に至るまで、健康・育児・栄養・歯科相談支援、健診等を行います。	健康推進課
早期療育に向けた支援	発達の遅れや心配がある子どもについて、関係機関と連携を図りながら、早期療育につなげるための支援を行います。	健康推進課
子育ての孤立防止	訪問活動の充実等により、子育ての孤立を防止し、母子の心身の健康につなげます。	健康推進課
喫煙・飲酒・薬物対策の推進	未成年の喫煙・飲酒・薬物の乱用を防止するため、学校等と連携しながら意識啓発及び指導を行います。	健康推進課 教育委員会

3-1-4 こころの健康づくりの推進

こころの病に関する理解を促進し、疾病予防と早期発見につなげるとともに、相談支援体制の充実強化を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
こころの病に対する知識の普及と意識啓発	講演会やパンフレットの配布、ポスター掲示等により、こころの病に関する知識の普及と意識啓発を行い、疾病予防や早期発見につなげます。	健康推進課
相談支援体制の充実	悩みを抱えている人が気軽に相談でき、必要に応じて専門的な機関につなげることができる体制づくりと窓口の周知・定着を図ります。	健康推進課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
普段から健康づくりに心がけている人の割合	47.1% (H22年度)	60%	町民意識調査
健康づくり(保健活動)が「良い」と感じる町民の割合	14.4% (H22年度)	25%	町民意識調査
健康教育・健康教室 開催数	10回 (H22年度)	15回	健康推進課
がん検診 受診率	15.0% (H22年度)	20%	健康推進課
乳幼児健診 受診率	83.2% (H22年度)	90%	健康推進課

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 自分の健康は自分で守る意識を持ち、健康管理に気をつけましょう。
- 健康によい生活習慣を身につけましょう。
- 定期的な健診・検診を受けましょう。
- 地域の健康づくり活動や健康教室等に積極的に参加しましょう。
- 自分や身近な人の体調の変化や気になることがあったら、早めに相談しましょう。

3-2 福祉サービスの充実

【基本構想】

福祉を支える専門的人材及び提供事業所を確保しながら、支援が必要な人に必要なサービスの提供できる体制の確保と質の向上を図ります。

また、相談支援体制の充実を図るとともに、支援が必要な人の特性に応じたきめ細かな情報提供に努め、適切なサービスの提供へとつなげることができる体制の強化を推進します。

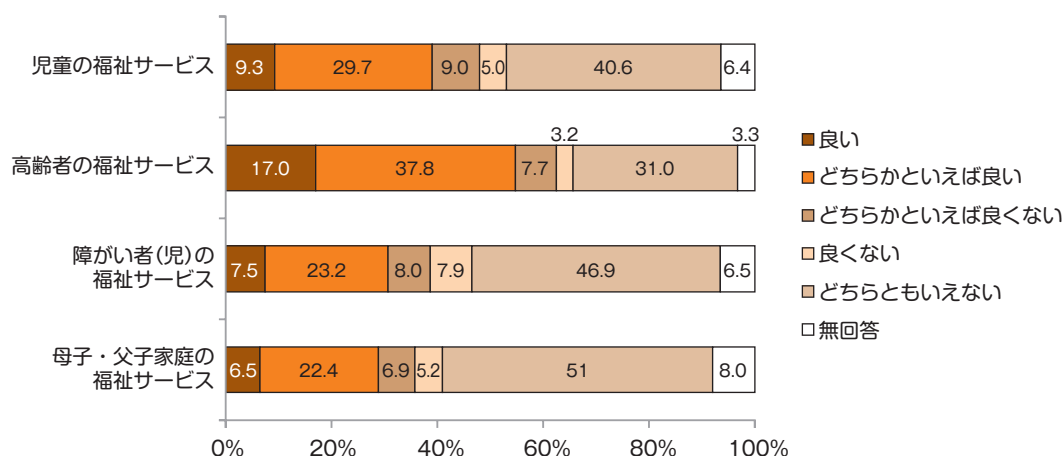
【現況と課題】

核家族化の進展やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加、共働き家庭の増加等により、家族による「育児力」や「介護力」の低下が指摘されており、子育てや介護の社会化が進められています。

しかし、高齢化の進展等による要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加、発達障がいや精神障がいのある人の増加など、支援ニーズは増加していますが、本町においてサービスを提供する事業所が限られており、状況に応じたきめ細かな支援を受けるには、サービス提供体制の確保・充実が課題となっています。

さらに、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスにつなげるためには、相談支援の充実や関係機関との連携はもとより、保健・医療や教育など、他部門との情報共有が不可欠となるため、支援体制の確立をしていく必要があります。

■福祉サービスに関する町民の評価





【主要施策】

3-2-1 子育て支援の充実

地域全体で子育てを支援する体制の強化を図るとともに、子育て家庭同士など地域でのさまざまな交流促進により、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
多様な保育サービスの充実	多様な就労形態や緊急時などに対応できるよう保育サービスの充実に努め、保護者の就労支援及び負担軽減を図ります。	住民福祉課
子どもの居場所の確保	放課後の児童の居場所を確保するため、放課後児童クラブの充実を図ります。	住民福祉課
子育て家庭への支援の充実	子育て支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、育児にかかるさまざまな相談支援・情報提供の充実を行います。	住民福祉課 (子育て支援センター)
親同士の交流促進	育児ストレスの解消や子育ての孤立化を防ぐため、育児サークル等の自主的な活動を支援するとともに、子育て家庭同士が気軽に集うことができる場の充実を図ります。	住民福祉課 (子育て支援センター)
ひとり親家庭への支援	各種手当での支給や養育に関する相談に努めるなど、ひとり親家庭に対する支援を行います。	住民福祉課

3-2-2 高齢者福祉の充実

高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアの推進を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
地域包括ケア体制の確立	一人ひとりの状況に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく一貫して総合的に提供できる体制づくりを推進します。	健康推進課
介護保険サービスの充実	広域連合と連携しながら、ニーズの増大に対応できるサービス提供体制の確保に努めるとともに、サービスの質の向上を図ります。	健康推進課
生活支援サービスの充実	介護保険サービス対象外の高齢者等を対象に、在宅生活での支援や要介護状態にならないための支援・指導等を行います。	健康推進課

取組み	取組みの概要	主管課
介護家族への支援の充実	高齢者を介護している家族に対し、正しい介護技術の普及と精神的・経済的負担の軽減を図ります。	健康推進課
相談支援体制の充実	地域包括支援センター等を中心に高齢者一人ひとりの状況に応じた相談支援体制の強化を図ります。	健康推進課
社会参加の促進と生きがいつくり	自らの体力や志向に応じた生きがい活動・交流の場の充実を図るとともに、これまで培った豊富な知識や経験、技能などを発揮する機会の充実に努めます。	健康推進課

3-2-3 障がい者福祉の充実

一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援の充実に努めるとともに、個性を尊重し、能力を発揮できる共生のまちづくりを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
相談支援体制の充実	専門性の向上や関係機関との連携強化等により相談支援体制の充実に努め、一人ひとりの状況に応じたサービス提供につなげられるよう努めます。	健康推進課
障がい福祉サービスの充実	地域で安心して暮らしていくことができるよう、近隣市町村と連携しながらサービス提供事業者の確保に努めます。	健康推進課
生活支援の充実	障がいの状態や能力に応じた自立生活を支援するサービスの充実に努めます。	健康推進課
療育体制の充実	障がいの早期発見・早期療育に努めるとともに、一人ひとりの能力や可能性を最大限伸ばす療育を受けることができる環境づくりに努めます。	健康推進課
社会参加・就労支援の充実	就労をはじめ、能力や意欲に応じた社会参加に向けた支援の充実に努めます。	健康推進課

3-2-4 関係機関との連携強化

町民の生活課題の把握・共有の仕組みの構築を図りつつ、解決に向けた連携した取り組みを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
保健・医療・福祉の情報共有のしくみづくり	診療所を核に各関係機関が持つ情報を一元化するしくみを構築し、きめ細かな支援につなげます。	住民福祉課 健康推進課 国保診療所



取組み	取組みの概要	主管課
連携した取組みの推進	生活全般にかかる一貫した支援に向け、保健・福祉・医療・教育・産業等の連携した取組みとサービス展開を図ります。	住民福祉課 健康推進課 国保診療所

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
児童の福祉サービスが「良い」と感じる人の割合	9.3% (H22年度)	20%	町民意識調査
高齢者の福祉サービスが「良い」と感じる町民の割合	17.0% (H22年度)	25%	町民意識調査
障がい者（児）の福祉サービスが「良い」と感じる町民の割合	7.5% (H22年度)	15%	町民意識調査
母子・父子家庭の福祉サービスが「良い」と感じる人の割合	6.5% (H22年度)	10%	町民意識調査
一時保育 利用者数	— (H22年度)	260人日	住民福祉課
放課後児童クラブ 会員数	26人 (H22年度)	32人	住民福祉課

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 事業所は、ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供しましょう。
- 各種支援制度の情報収集を行い、必要に応じて活用しましょう。

3-3 地域福祉の推進

【基本構想】

自助・共助・公助の考え方にに基づき、地域全体で支え合う意識の醸成と相互理解の促進を図りながら、ボランティア活動をはじめ、多様な主体による支え合い活動の活性化に向けた支援の充実を図ります。

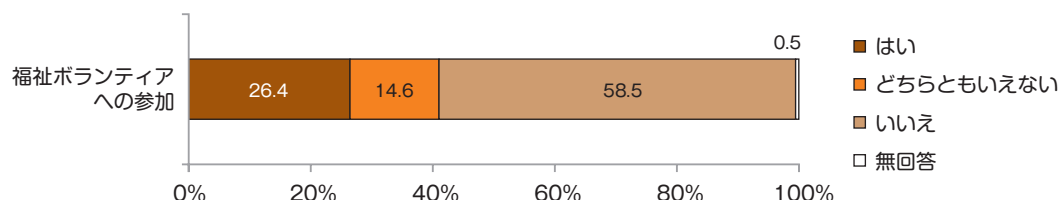
【現況と課題】

地域社会における連帯感や相互扶助意識の希薄化を背景に、支援が必要な人々を地域全体で支える「地域福祉」の推進が求められています。

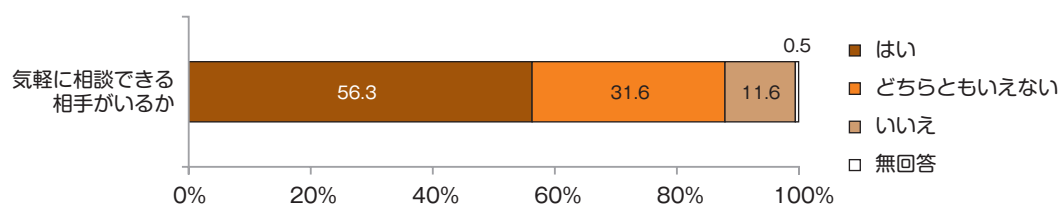
本町は比較的近所付き合いがされている地域であり、それらを強みとした助け合いのしくみづくりとその活用を図るとともに、積極的な地域福祉活動への参加を促進していくことが今後の課題といえます。

また、他の人を頼ったり、相談したりすることに対して抵抗を感じたり、遠慮したりする人も見られることから、気軽に相談したり、助けてとすることが出来る環境づくりと意識啓発を推進していくことも必要です。

■福祉ボランティアに対する町民の取り組み状況



■困ったときの相談相手について





【主要施策】

3-3-1 ボランティア活動の促進

ボランティアセンターを中心にボランティア団体の活動支援やボランティア機会の充実を図るとともに、新たに始めようとしている町民や団体等に対し、必要な知識の習得や助言、各種情報提供を行います。

取組み	取組みの概要	主管課
ボランティアに関する情報提供の充実	誰もが気軽にボランティア活動に参加・継続できるよう、ボランティア活動に関する情報提供の充実を図ります。	住民福祉課
ボランティアの育成	ボランティアに関する知識の習得のための研修や担い手を養成する講座などを開催し、ボランティア人材の育成・確保に努めます。	住民福祉課 教育委員会
ボランティア機会の充実	学校教育等におけるボランティア体験の機会の充実を図るとともに、施設や団体などでの受け入れ体制の整備を促進します。	住民福祉課 教育委員会
ボランティア活動における安全確保	ボランティア活動におけるリスクや危険性についての認識を深めるとともに、ボランティア保険への加入促進や必要に応じて講習を行うなど、安全な活動に向けた取り組みを推進します。	住民福祉課 教育委員会

3-3-2 地域で支え合うしくみづくり

関係機関との連携を強化し、多様な福祉ニーズや地域課題を把握・共有していくことで、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
福祉意識の醸成	広報紙やホームページなどにおいて啓発記事を掲載し、地域全体で支える福祉意識の醸成を図ります。	住民福祉課 健康推進課
地域における福祉課題の把握	地域の福祉を担う人材や団体、関係機関などとも連携しながら、積極的に地域に出向き、福祉課題の把握に努めます。	健康推進課
地域支え合いネットワークの推進	地域団体と関係機関による連携ネットワークを構築・活用し、認知症高齢者をはじめ、支援が必要な人を身近な地域で見守り、支え合う取り組みを推進します。	住民福祉課 健康推進課
地域福祉団体の活動支援	地域福祉の担い手となる組織に対し、活動費の助成及び活動の場の創出などの支援の充実に努め、活動の活性化を図ります。	住民福祉課 健康推進課

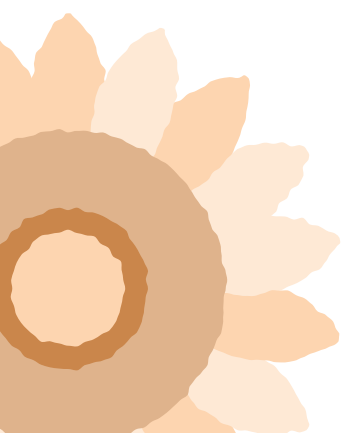
取組み	取組みの概要	主管課
学校教育における福祉活動の推進	「総合的な学習」の時間等を活用し、町内の福祉施設への訪問など福祉活動の計画的な推進を図ります。	教育委員会
相談・通報体制の充実	困りごと等について気軽に相談できる体制づくりと意識啓発に努めるとともに、緊急時に相談・通報できる窓口の充実および周知を図ります。	住民福祉課 健康推進課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
福祉ボランティア活動に参加したことがある町民の割合	26.4% (H22年度)	30%	町民意識調査
困ったときに気軽に相談できる人がいる町民の割合	56.3% (H22年度)	65%	町民意識調査

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 自助・共助・公助の考え方について理解を深めましょう。
- 地域の福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 困ったことがあったら気軽に相談し、必要な支援を求めましょう。
- ボランティア団体は、活動を積極的にPRしましょう。
- 活動団体同士や事業所との連携を深め、活動の幅を広げましょう。
- 事業所は、ボランティアの受け入れ体制を強化し、利用者・活動者双方の安全確保に努めましょう。



3-4 人権の尊重と権利擁護の推進

【基本構想】

年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、すべての町民の人権が尊重され、一人ひとりが持つ権利が守られるよう、虐待や暴力、いじめ、差別などのあらゆる人権侵害を起こさせない地域社会づくりと、地域全体で見守り対応するためのネットワーク強化を図ります。

【現況と課題】

近年の核家族化や近隣関係の希薄化、ＩＴ化の進展等を背景に、虐待やいじめが潜在化されてきており、一人ひとりのＳＯＳに早く気づいて対応していくことが必要です。

また、認知症や障がい等により判断能力が不十分な人の権利や財産を守るための支援として、成年後見制度や権利擁護事業が展開されていますが、十分に活用されているとはいえない状況です。

すべての人の人権を尊重し、尊厳を保っていくためには、法令遵守及び各種制度の活用のみならず、地域で見守る体制の強化と町民の人権の大切さへの理解を深めるための取組みが必要です。

【主要施策】

3-4-1 虐待・暴力防止対策の推進

DV…Domestic Violence の略。配偶者や内縁関係にある相手など、親密な関係にあるパートナーからの暴力のことをいう。

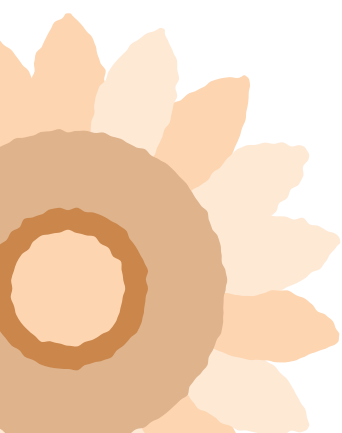
虐待や^{*}DVの早期発見と迅速かつ適切な対応を図るとともに、認知症や障がいに対する理解促進や介護・子育ての孤立防止を図ることにより、虐待の未然防止に努めます。

取組み	取組みの概要	主管課
関係機関によるネットワークの構築	虐待の早期発見及び適切な対応等について協議する関係機関ネットワークを構築し、予防的側面を含めた支援体制づくりを推進します。	住民福祉課 健康推進課
虐待等防止法の周知	児童や高齢者、障がい者、配偶者等に対する虐待・暴力の防止に向けた法制度について、町民及び関係機関への周知を図り、早期発見につなげます。	企画振興課 住民福祉課 健康推進課
親や介護者等の負担軽減に向けた支援の充実	親や介護者同士の交流機会の充実や支援サービスの充実、個別訪問等による相談支援等により、子育てや介護・介助にかかる負担の軽減を図り、虐待防止につなげます。	住民福祉課 健康推進課

3-4-2 権利擁護の推進

権利を表明することが困難な人の権利を守るため、各種制度の利用を促進するとともに、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
成年後見制度の周知と利用促進	権利擁護に関する相談窓口の充実に努めるとともに、成年後見制度の周知及び利用促進を図ります。	健康推進課
権利擁護事業の推進	社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業について周知し、利用促進を図ります。	健康推進課





3-4-3 人権に対する意識啓発

学校教育や生涯学習、広報等を通じて、人権について考える機会の充実を図ることにより、人権を尊重する心の醸成とそれに基づく行動を促進します。

取組み	取組みの概要	主管課
福祉教育の充実	学校教育や生涯学習等において、学校教育において、ボランティア体験をはじめ障がいに対する理解を深める取組みを推進します。	教育委員会
交流機会の充実	高齢者や障がい者、子ども等と交流できる機会の充実やイベントの開催支援を行います。	住民福祉課 健康推進課
広報・啓発の推進	広報紙やパンフレット、ホームページなどにおいて、福祉意識の高揚や障がいに対する正しい知識の普及を図ります。	住民福祉課 健康推進課 教育委員会

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 人権侵害や権利擁護について関心を持ちましょう。
- 虐待や暴力についての正しい知識と、決して許さない意志を持ちましょう。
- 虐待等防止法の主旨を理解し、虐待や暴力に気づいたら通報しましょう。
- 高齢者や障がい者、子ども等と交流する機会やイベントに積極的に参加しましょう。
- 必要に応じて、成年後見制度など権利擁護に関する制度を利用しましょう。

3-5 医療体制の充実

【基本構想】

地域の一次医療機関として国保診療所の医療従事者の確保及び施設・設備の充実に努めるとともに、介護・保健・福祉分野をはじめ、関係機関と連携しながら、健康づくりや在宅ケアの推進に取り組めます。

また、広域的な医療連携体制の充実に図り、町民がいつでも信頼できる医療が受けられる医療体制の充実に図ります。

【現況と課題】

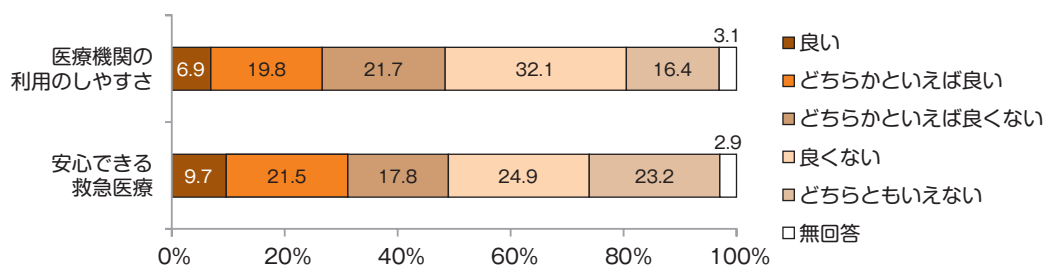
医療体制の充実は、町民の生命と健康を守る重要な施策であり、地域の各医療機関における連携強化を図りながら、誰もが安心して必要な医療を受けられる環境を確保していくことが必要です。

本町では、国保病院と民間病院がこれまで地域の医療機能を担っていました。平成24年度からは国保病院が有床診療所に移行し、医師の複数体制化や在宅医療をめざすことで、これまで以上に地域の暮らしを支える医療としての役割を果たしていく必要があります。

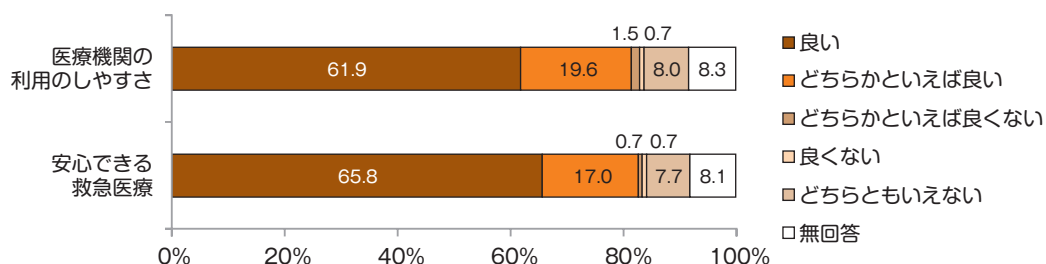
救急医療については、第2次救急医療機関として倶知安厚生病院が主にその役割を担っていますが、搬送数や夜間受診が増加してきており、国保診療所における受け入れ体制の整備及び役割分担により、地域の救急医療体制の強化を図っていく必要があります。

■医療に関する町民の評価と重要度

【評価】



【重要度】



【主要施策】

3-5-1 国保診療所の機能強化

小児から高齢者まで対応し、町民の主治医として「生活に寄り添う医療」を担うことができるよう、関係機関と連携した包括的なケアを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
介護・保健・福祉・教育との連携強化	町民の安全・安心な暮らしを支える中核として、介護・保健・福祉・教育の各分野関係機関との連携体制を構築し、包括的な医療ケアを推進します。	国保診療所 健康推進課 住民福祉課
在宅医療の推進	在宅療養支援診療所として、在宅医療を推進します。	国保診療所
医療施設・設備の整備	医療体制に応じた施設整備と医療機器・設備の計画的な更新・導入を行います。	国保診療所
職員の専門性及び資質の向上	研修への積極的な参加等により、職員の専門性の向上を図るとともに、患者の気持ちに寄り添う*ホスピタリティなど資質向上に努めます。	国保診療所
予防医療の推進	町民の健康の維持・改善に向け、保健師や栄養士と連携しながら、患者に対する栄養指導や生活改善指導を行います。	国保診療所 健康推進課
検診体制の整備	各種検診の体制整備を推進し、診療所における受診を促進することで、より多くの町民の健康管理に役立てます。	国保診療所

ホスピタリティ…心のこもったもてなし。

3-5-2 広域連携の推進

俱知安厚生病院を中心とした医療圏の連携をはじめ、*二次医療圏（後志）、三次医療圏（道央）の連携により、状況に応じて安心して受診できる体制の強化を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
救急医療体制の確保	羊蹄山麓の救急医療、周産期医療を担う俱知安厚生病院等との連携により、休日・夜間でも安心して受診できる受入れ体制の強化を図ります。	健康推進課 国保診療所
近隣医療機関等との連携	近隣病院、診療所が持つ機能を最大限に発揮し、一貫性のある医療を提供するため、連携強化を図ります。	国保診療所

二次医療圏、三次医療圏
…二次医療圏は、病院への入院など一般的な医療を提供する医療圏、三次医療圏は、最先端、高度な医療を提供する医療圏をいう。一次医療圏の解説については、30ページを参照。

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
医療機関の利用のしやすさが「良い」と感じる町民の割合	6.9% (H22年度)	30%	町民意識調査
安心できる救急医療が「良い」と感じる町民の割合	9.7% (H22年度)	30%	町民意識調査
外来患者延数	15,191名 (H22年度)	20,000名	国保診療所
住民患者実数	820名 (H23年度)	1,200名	国保診療所
医療従事者 研修参加回数	4 回／年 (H23年度)	10回／年	国保診療所

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- かかりつけ医として、できるだけ国保診療所を利用しましょう。
- 予防医療についての考え方や重要性を理解し、積極的に取り組みましょう。

基本目標4 個性を育み、絆を深めるまちづくり

4-1 学校教育の充実

【基本構想】

学校と家庭、地域社会との連携を進めるとともに、情報化・国際化及び少子化の進展に対応した教育と一人ひとりの状況に応じたよりきめ細やかな指導及び支援がなされる体制の強化を図ります。

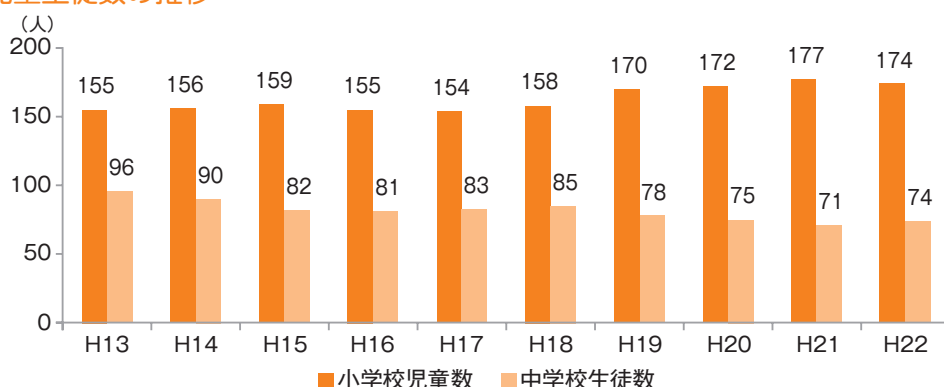
また、学校施設の整備や危機管理体制の強化、地域全体での見守り体制の充実など、子どもたちが安全かつ健全な教育環境で学ぶことができる環境づくりを推進します。

【現況と課題】

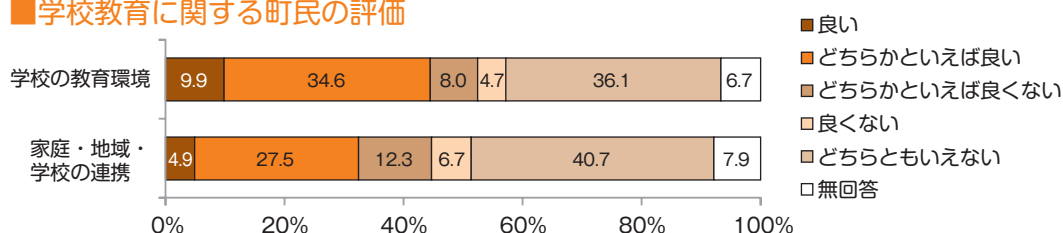
近年の少子化の影響や近所付き合いの希薄化、情報化の進展などにより、子どもたちが学ぶ環境が大きく変化してきています。「総合的な学習」による体験等を通じた創意工夫ある教育が求められる一方で、子どもの学力や体力の低下、規範意識の欠如等が指摘されており、新たな学習指導要領のもと、「生きる力」の育成を目指し、個性豊かな人間性の形成に取り組むとともに、きめ細やかな指導と教育の質の向上などにより、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎的学力の向上を図っていく必要があります。

また、子どもの安全確保や防犯へのニーズの高まりに加え、学校に対する期待も増加してきており、地域全体で学校運営をサポートしていく体制づくりも重要になってきています。

■児童生徒数の推移



■学校教育に関する市民の評価



【主要施策】

4-1-1 信頼される学校づくり

地域や家庭と連携し、積極的に学校教育の場を活用していくとともに職員の資質向上に努め、信頼される学校づくりを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
家庭・地域との連携	学校・家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携した教育を推進します。	教育委員会
開かれた学校づくり	学校が積極的に情報公開に努めるとともに、評価活動や学校評議員制度を活用した学校運営を推進します。	教育委員会
教職員の資質向上	研修参加や研究会活動、職員評価の実施等により、職員の専門的知識と資質の向上を図ります。	教育委員会

4-1-2 確かな学力を育む教育の充実

個に応じたきめ細かな指導体制の充実と関係機関との連携体制の強化により、確かな学力を育む教育の充実を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
学力向上に向けた取組みの推進	学力テストの結果を分析しながら、指導方法の工夫改善を行うとともに、学習支援員の配置等により、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	教育委員会
保・小・中の連携	園児・児童生徒の交流や教職員同士の交流により、連続性のある教育の推進を図ります。	教育委員会
家庭の教育力の向上	家庭との連携・協力により、家庭での生活習慣を含め、学習習慣づけや意欲向上を図る取組みを推進します。	教育委員会
情報化・国際化社会に対応した教育の充実	外国語教育や情報処理能力の向上を図り、国際化、情報化社会に対応した教育の充実を図ります。	教育委員会
*特別支援教育の充実	児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育環境と支援体制の充実を図るとともに、近隣の特別支援学校をはじめ、関係機関と連携しながら、各ライフステージを通じた一貫した相談支援体制の充実を図ります。	教育委員会

特別支援教育…
障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導および必要な支援を行うもの。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた。



4-1-3 豊かな心と健やかな体の育成

さまざまな体験や活動などを通じて、児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
道徳教育の充実	道徳教育推進教師を中心に、児童生徒の豊かな心を育てる道徳授業を行います。	教育委員会
さまざまな体験活動の充実	家庭や地域社会との関わりや体験活動等により、豊かな心の育成に努めます。	教育委員会
いじめ対策の推進	いじめの早期発見と適切な対応に努めるとともに、子どもたちが主体的にいじめについて考える機会の充実を図ります。	教育委員会
体力づくりの推進	本町の児童生徒の体力についての分析を行いながら、特色ある運動の取組みを通して、自ら楽しく運動できる教育を推進します。	教育委員会
芸術鑑賞機会の充実	良質の音楽や演劇など芸術文化を鑑賞する機会の充実を図ります。	教育委員会

4-1-4 健康づくりと安全の確保

地域や家庭、関係機関などと連携しながら、子どもの健康づくりの推進と安全を確保するための体制強化を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
学校保健の推進	自らの健康状態や心身の発達について理解し、生涯を通して自己管理できる能力の育成を図ります。	健康推進課 教育委員会
歯の健康づくりの推進	歯の健康を守るため、適切なブラッシングの習得やフッ化物洗口の実施等を推進します。	健康推進課 教育委員会
食育の推進	学校給食や体験等を通じて、食の大切さを実感し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図ります。	教育委員会
危機管理マニュアルの活用	各学校が作成している危機管理マニュアルに沿った訓練の実施と定期的な見直しを行い、危機発生時の適切な対処に備えます。	教育委員会
防犯対策の充実	防犯意識の醸成といざというときの対処方法の習得を図るとともに、防犯ブザーの配布や巡回パトロールの実施など、学校内外での安全確保に努めます。	企画振興課 教育委員会

4-1-5 教育環境の整備・充実

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備・充実を計画的に推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
学校施設・設備の適切な管理	安全・安心な教育環境に向け、学校施設・設備の計画的な改修・整備を推進します。	教育委員会
図書室の充実	湧学館の分館として中学校図書室の蔵書整備を推進するとともに、読書活動の充実を図ります。	教育委員会
給食センターの整備	老朽化に伴う改築を行います。	教育委員会
教員住宅の改築	老朽化が著しい教員住宅の改築を推進します。	教育委員会
スクールバスの充実	通学手段を確保するため、スクールバスの充実を図ります。	教育委員会

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
学校の教育環境が「良い」と感じる町民の割合	9.9% (H22年度)	20%	町民意識調査
家庭・地域・学校の連携が「良い」と感じる町民の割合	4.9% (H22年度)	20%	町民意識調査

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 学校における教育や活動に関心を持ちましょう。
- 学校運営に協力できることがあれば、積極的に協力しましょう。
- 家庭学習の重要性を認識し、各家庭で取り組みましょう。

4-2 生涯学習活動の促進

【基本構想】

湧学館や公民館、総合体育館など社会教育施設やスポーツ施設の充実及び地域の人材の有効活用を図り、町民の体力や意欲に応じた生涯学習・スポーツを行う機会の充実に努めます。

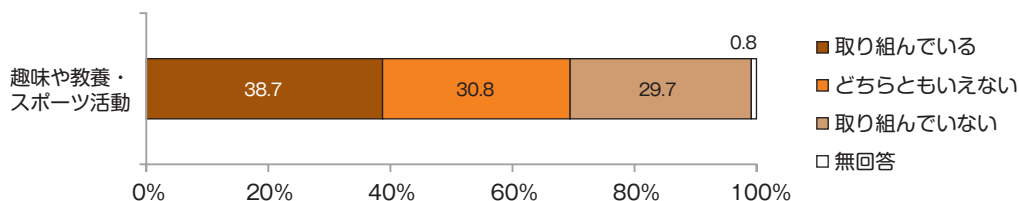
また、芸術文化に触れる機会の充実と自主的な活動に対する支援の充実を図り、心豊かに暮らしていくことができる地域づくりを推進します。

【現況と課題】

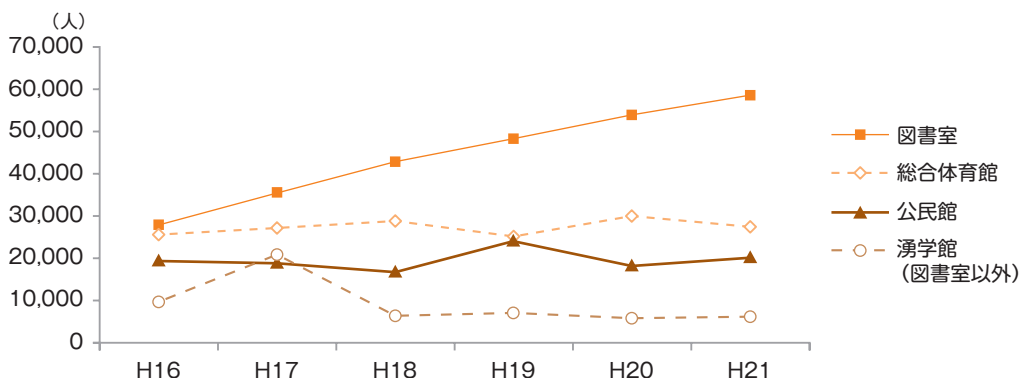
地域住民の生涯学習のニーズが多様化し、健康や体力づくりへの関心も高まっています。一方で、核家族化や近隣関係の希薄化等により、ここ数年、国などの報告では、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、生涯学習活動を通じたコミュニティのさらなる結びつきに期待が寄せられています。

本町には、湧学館をはじめとした社会教育施設が整備され、自らの意欲や体力に応じた多様なプログラムの充実を図りつつ、町民同士の交流拠点としてのさらなる活用を推進していく必要があります。

■生涯学習活動に対する町民の取り組み状況



■生涯学習・スポーツ施設 利用者数の推移



【主要施策】

4-2-1 社会教育の推進

本町の豊かな自然や伝統文化を活用しながら、多様なニーズに対応した学習機会の充実を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
各種講座・教室の開催	青少年から高齢者までのニーズを把握しながら、公民館、湧学館における各種講座・教室や出前講座の充実を図るとともに、幅広く町民が参加しやすい講座・教室の開催に努めます。	教育委員会
学習情報の提供	公民館、湧学館が開催する各種講座・教室をはじめ、さまざまな学習機会や学習意欲を喚起する情報提供の充実を図ります。	教育委員会
読書活動の促進	湧学館図書機能の充実を図るとともに、読書をするきっかけづくりに努め、町民の読書活動の充実を図ります。	教育委員会
湧水塾の充実	健康で生きがいとうるおいのある人生を築き、活気ある地域づくりを目的とした高齢者学級「湧水塾」の充実を図ります。	教育委員会

4-2-2 スポーツの推進

子どもから高齢者まで、体力づくりや健康の保持・増進に結びつけることができるスポーツの推進を図るとともに、活動を通じた交流促進を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
総合型地域スポーツクラブの推進	幅広い世代の人々が、各自の関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツ活動に触れる機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の新規設立や活動の充実支援を図ります。	教育委員会
スポーツ活動団体の支援	スポーツを気軽に楽しみ、また競技スポーツの振興を図るため、スポーツ活動団体の活動支援を行います。	教育委員会
スポーツ大会・教室の開催	スポーツに親しみ、または始めるきっかけとして各種スポーツ大会・教室を開催します。	教育委員会
スポーツ施設の適切な管理運営	利用者の快適な利用と安全確保のため、総合体育館や温水プールをはじめ、各種スポーツ施設の適切な管理運営を行います。	教育委員会



4-2-3 芸術文化とふれあう機会の充実

町民の文化活動に対する支援を図るとともに、芸術・文化を鑑賞する機会の充実及び参加促進を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
芸術・文化活動の促進	文化活動を行う団体等の活動支援を行うとともに、活動成果の発表の場を創出するなど、町民の芸術・文化活動の促進を図ります。	教育委員会
芸術・文化を鑑賞する機会の充実	湧学館、公民館を利用して、音楽や映画などの芸術・文化を鑑賞する機会の充実を図ります。	教育委員会

4-2-4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり

関係団体や町民と連携・協力しながら、地域全体で子どもを見守り、育てていく取組みを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
あいさつ運動の推進	関係団体と連携しながら、街頭あいさつ運動等を通じて、子どもの健やかな成長を守り育てる地域づくりを推進します。	教育委員会
各種体験教室の充実	地域との連携・協力により、さまざまな体験活動の充実に努め、子どもたちの豊かな心の醸成を図ります。	教育委員会
親子のふれあい活動の充実	就学前の子どもやその保護者同士の交流の場の充実を図るとともに、ブックスタート等により親子がふれあう機会の充実を図ります。	教育委員会

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
生涯学習の情報や機会の多さが「良い」と感じる町民の割合	7.5% (H22年度)	15%	町民意識調査
スポーツ・レクリエーションをする機会が「良い」と感じる町民の割合	9.5% (H22年度)	15%	町民意識調査
コンサート・観劇・展覧会・映画鑑賞の機会が「良い」と感じる町民の割合	10.1% (H22年度)	15%	町民意識調査
公民館 利用者数	21,355人 (H18-22平均)	20,000人	教育委員会
湧学館図書 利用者数	24,692人 (H18-22平均)	25,000人	教育委員会
湧学館図書 貸出冊数	47,476冊 (H18-22平均)	50,000冊	教育委員会
総合体育館 利用者数	28,583人 (H18-22平均)	30,000人	教育委員会
スリーユーパーク 利用者数	29,004人 (H18-22平均)	30,000人	教育委員会
町民スキー場 利用者数	1,812人 (H18-22平均)	2,000人	教育委員会
温水プール 利用者数	3,612人 (H20-22平均)	4,000人	教育委員会

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 生涯学習に興味を持ち、積極的に取り組みましょう。
- 地域の文化活動やスポーツ活動に積極的に参加しましょう。
- 生涯学習で得た知識や技術を活用して、地域活動に役立てましょう。
- 各種団体は、町民のニーズに応じた多様な活動機会の創出に努めましょう。
- 地域全体で子どもを育てる意識を持ち、あいさつや指導を行いましょう。

4-3 地域文化の振興と交流活動の促進

【基本構想】

地域の歴史や文化を誇りに感じ、次の世代につないでいくことのできる人づくりを推進します。

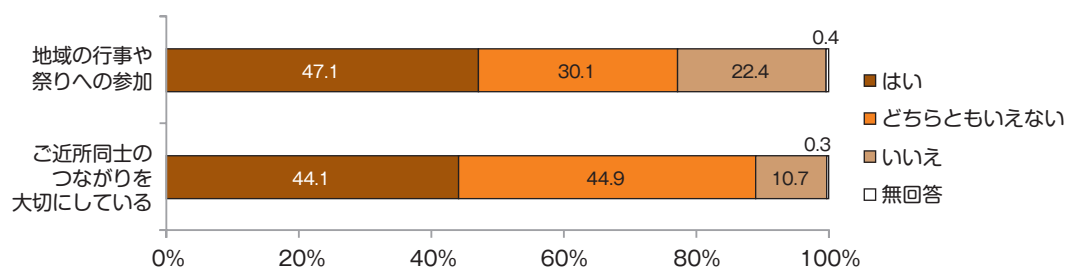
また、他の地域（市町村）との交流を通じて、自らの地域（町）のよさの再発見につなげていくことができる機会の充実を図ります。

【現況と課題】

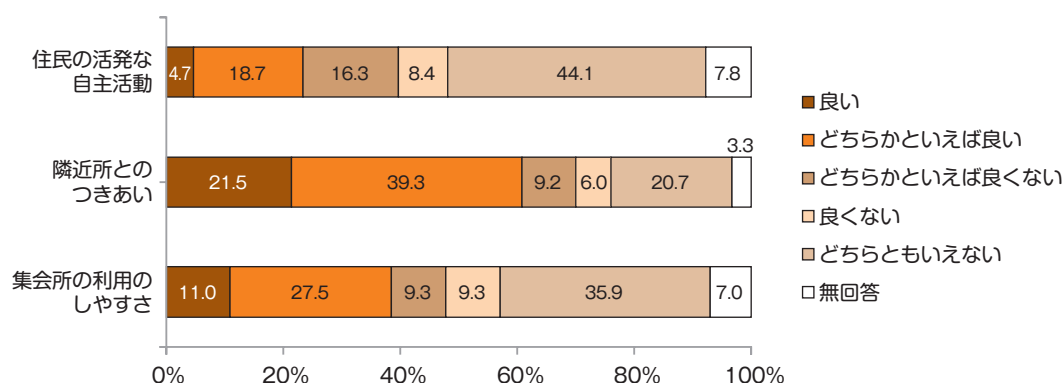
近年、地域の伝統文化や歴史に対する関心が高まり、その重要性が再評価されてきています。

本町には、四国の旧丸亀藩主京極高徳子爵が未開地を開墾した歴史と、厳しい自然条件の中で生き抜き、育まれた伝統文化があります。先人が築いた郷土の歴史に対する理解を深め、後世へ引き継ぐために、町内外との交流や情報収集を通じて、地域の絆と連帯感を深めていく必要があります。

■地域文化・コミュニティに対する町民意識の状況



■地域文化・コミュニティに関する町民の評価



【主要施策】

4-3-1 伝統文化（芸能）の調査と活用

町の開拓は、本州の各地方からの入植者とともに各々の郷土文化（芸能等）が入ってきました。開拓当時、地域に根付いていた伝統文化（芸能等）の調査を進め、歴史資料として整理する取組みを進めます。

取組み	取組みの概要	主管課
継承・保存活動の活性化	伝統文化の継承・保存活動に対する支援を行い、活動の活性化を図ります。	教育委員会
伝統文化に対する意識の高揚	多くの町民が伝統文化を知り、触れることのできる場を充実させるとともに、広く周知していくことで、伝統文化に対する意識の高揚を図ります。	教育委員会

4-3-2 コミュニティ活動の促進

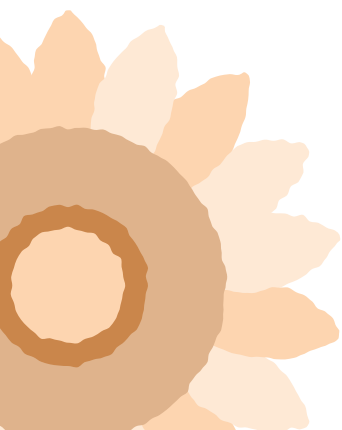
自主的な地域活動が活発に行われるための環境づくりに努めるとともに、町民が気軽に地域活動に参加できるための情報提供及び機会の創出を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
地域活動団体の活動支援	地域活動団体の活動に対する助成を行うとともに、活動を牽引するリーダーの養成を支援します。	企画振興課
地域活動への参加促進	町民が地域活動に気軽に参加できるよう、地域活動やイベントなどに関する情報提供の充実を図ります。	企画振興課
集会施設の有効活用	各地区の集会施設をコミュニティ活動の拠点となるよう、施設の有効活用を図ります。	総務課 産業課 健康推進課

4-3-3 多様な交流活動の促進

町内外における多様な交流活動を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
自治体間交流の促進	共通点のある地域や気候風土の異なる地域など、国内外の自治体との交流を推進し、さまざまなイベントや体験活動などを通じた住民同士の交流促進を図ります。	企画振興課





【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
京極町に誇りや愛着を感じている町民の割合	44.1% (H22年度)	50%	町民意識調査
ご近所同士のつながりを大切にしている町民の割合	64.9% (H22年度)	70%	町民意識調査
地域の行事や祭りに参加している町民の割合	47.1% (H22年度)	55%	町民意識調査
地域での住民の活発な自主活動が「良い」と感じる町民の割合	4.7% (H22年度)	10%	町民意識調査
お隣り近所とのつきあいが「良い」と感じる町民の割合	21.5% (H22年度)	25%	町民意識調査
集会所の利用のしやすさが「良い」と感じる町民の割合	11.0% (H22年度)	15%	町民意識調査
イベント等において交流のある自治体数	1 自治体 (H22年度)	1 自治体	企画振興課

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- 地域の歴史・文化に関心を持ちましょう。
- 隣近所を誘い合い、地域活動に積極的に参加しましょう。
- 地域活動団体は、活動内容を積極的にPRし、参加拡大に努めましょう。
- 団体同士の連携・交流を深め、活動の幅を広げましょう。

基本目標 5 共にすすめる自立と協働のまちづくり

5-1 行政改革の推進

【基本構想】

行政評価制度の構築及び運用により、費用対効果の高い事業展開を図るとともに、適正な人員配置や徹底した経費削減など、限られた財源の有効活用を図ります。

また、道や関係機関との連携・協力による人的交流や研修制度の充実を図るなど、行政職員の資質及び能力向上を図ります。

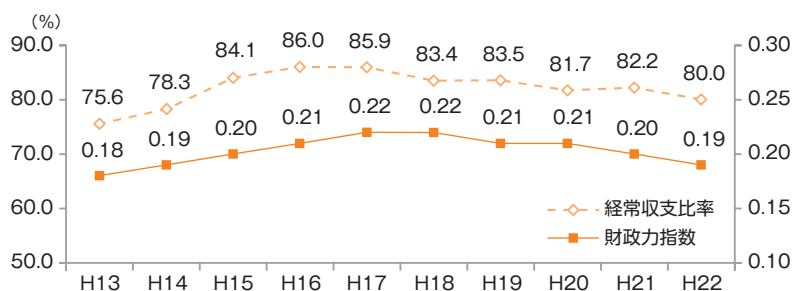
【現況と課題】

財政状況が厳しさを増す中、行政に対する期待や担うべき役割は増大かつ多様化・高度化してきており、持続可能な行財政運営を行っていくためには、それらに的確に対応した組織づくりや人材育成、効率的な事務事業の実施が必要です。

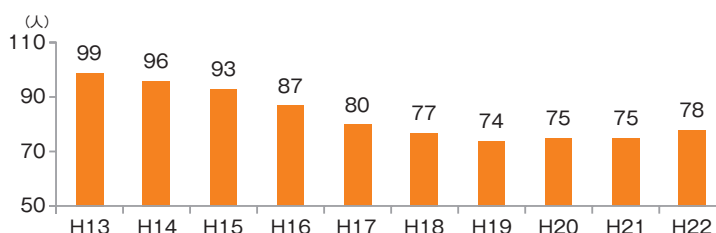
本町の財政状況は、歳入のうち自主財源である町税が約1割にとどまる一方、交付税が5割を超える依存型の構造となっており、住民ニーズに応じた柔軟な行政運営が困難な状況にあります。これまで組織機構や事務事業の見直しなどを行ってきたものの、今後の社会経済情勢の変化や地方分権の進展等に対応していくためには、さらなる行政改革を推進していかなければなりません。

計画（Plan）- 実行（Do）- 評価（Check）- 改善（Act）のサイクルに基づく効果的かつ効率的な事務事業の実施を図るとともに、職員の資質向上を図るための取組みの一層の推進を図っていく必要があります。

■財政力指数及び経常収支比率の推移



■職員数の推移





【主要施策】

5-1-1 効率的かつ柔軟な行政運営の推進

町民ニーズや特定の行政課題に柔軟に対応できる運営体制を構築するとともに、事務事業の効果や実施方法等の検証を行いながら、財源配分の重点化を進め、効率的かつ質の高いサービスの提供に努めます。

取組み	取組みの概要	主管課
組織機構の見直しと適正配置	町民ニーズに柔軟に対応でき、かつ効率的な行政運営に向け、組織機構の見直し及び職員の適正配置を図ります。	総務課
公共施設の効率的な運営	効率的かつ質の高い公共サービスの提供に向け、利用状況や住民の利便性を考慮しながら、指定管理者制度の活用や統廃合等を検討します。	総務課
事務事業評価のしくみづくり	政策実現に対する効果や行政の役割、公平性の確保、効率的な実施など多角的な視点により事務事業を評価するしくみの構築を図ります。	総務課
定員管理・給与等の適正化	行政需要を考慮しつつ、適正な定員管理を推進するとともに、報酬・給与等の適正化及び諸手当の見直しを図ります。	総務課

5-1-2 財政基盤の強化

自主財源の確保に努めるとともに、徹底した経費節減を実施し、自立した行政運営に向けた財政基盤の強化を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
自主財源の確保	町税等の徴収率の向上や使用料・手数料の見直し、町有財産の有効活用などにより、自主財源の確保に努めます。	総務課 税務課
徹底した経費削減	常にコスト意識を持ち、発想の転換及び創意工夫による徹底した経費節減を図ります。	総務課

5-1-3 職員の資質向上

能力を最大限発揮することのできる職場環境の整備と人材育成を推進し、質の高い業務の遂行を図ります。

取組み	取組みの概要	主管課
職員研修の充実	職員の政策形成能力及び業務遂行能力の向上を図るため、一人ひとりの職責や能力、意欲に応じた計画的な職員研修の実施を図ります。	総務課
職員提案制度の導入	事務事業について広くアイディアを募集する職員提案制度を実施し、改善意欲の増進と職員相互の啓発、自己能力の開発を促進します。	総務課
交流人事の促進	道等との人事交流を行い、多様な手法や考え方等の習得による資質及び能力向上を図ります。	総務課

【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
※財政力指数	0.19 (H22年度)	0.20	総務課
町職員数	78人 (H22年度)	78人	総務課
自主財源割合	13.4% (H22年度)	15.0%	総務課
※経常収支比率	80.0% (H22年度)	80.0%	総務課
役場の窓口事務やサービスが「良い」と感じる町民の割合	17.6% (H22年度)	20.0%	町民意識調査
職員研修参加割合	56.4% (H22年度)	70.0%	総務課

財政力指数…
基準財政収入額（標準的な状態で見込まれる地方税収入）を基準財政需要額（合理的で妥当な水準の行政を行った場合の必要額）で除したもので、高いほど財政力が高いことを示す。この数値が1未満の場合は地方交付税が交付される。

経常収支比率…
市町村税、地方交付税などの一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費の義務的経費がどの程度充当されているかをみるもの。数値が低いほど財政に弾力性があることを示す。

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

○行政改革の方向性を理解し、協力しましょう。

5-2 協働によるまちづくりの推進

【基本構想】

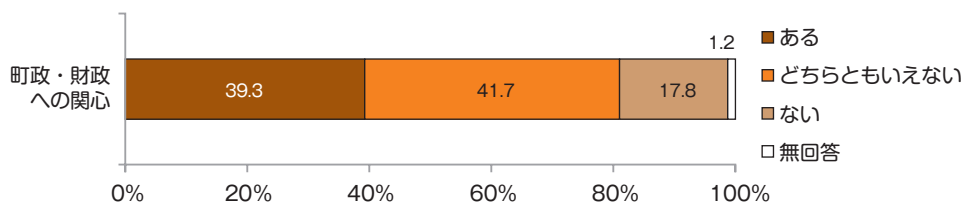
町民、町内外のさまざまな団体・企業など、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくりの役割を担うことができるよう、積極的な情報公開と地域活動の活性化を図るとともに、協働に向けた仕組みづくりを推進します。

【現況と課題】

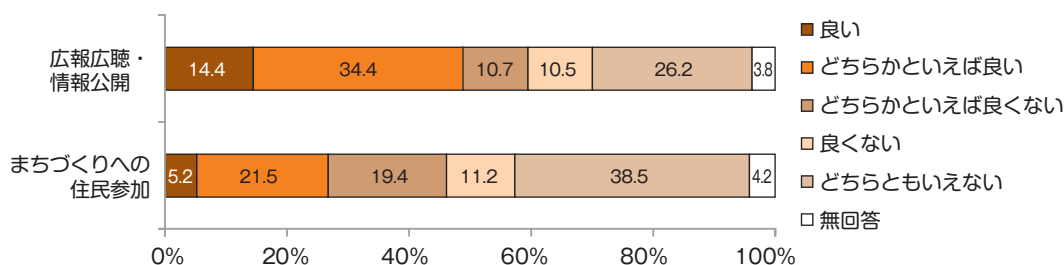
地方分権・地域主権時代にふさわしいまちづくりを推進していくためには、関係機関・団体や事業所、ボランティアなど地域活動の力が不可欠であり、各主体がいかにまちづくりに関わっていくかが重要な鍵となります。

一言で「協働」といっても多様な形態があります。単に行政が考える施策の担い手として活用するのではなく、町政の方向性や地域課題を町全体で共有しながら、町民・地域・行政がそれぞれの役割と責任の中で主体的に実践していく環境づくりが必要です。

■町政・財政運営に対する町民意識の状況



■広報・広聴、住民参加に関する町民の評価



【主要施策】

5-2-1 地域課題の共有

多様な手段により行政情報を積極的に公開・発信するとともに、町民の意見を聴く機会の充実を図り、地域における課題を町全体で共有していきます。

取組み	取組みの概要	主管課
わかりやすい行政情報等の提供	町の現状や取組み状況などの行政情報や審議会・地区懇談会の開催状況等について、町ホームページや広報紙、出前講座などでわかりやすく情報提供していきます。	総務課 企画振興課
町政に関する意見交換の場の充実	地区懇談会など、まちづくりに関して町民と行政あるいは町民同士が意見交換することができる場を充実します。	総務課
計画段階からの町民参画の推進	公募などによる町民参加や*パブリックコメントの実施など、計画段階からの町民参画を推進します。	総務課 企画振興課
情報公開制度の活用促進	迅速かつ適正な情報公開を推進するとともに、情報公開制度の目的や趣旨、方法などを周知し、制度の適切な有効活用を促進します。	総務課
財政情報の共有と透明性の確保	町ホームページや広報紙などに町の財政状況をわかりやすく掲載し、町民との情報共有及び財政運営の透明性の確保を図ります。	総務課

パブリックコメント…意見公募
 行政機関が法規や計画などを定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。

5-2-2 協働に向けたしくみづくり

本町がめざす協働の方向性を明らかにするとともに、多様なかたちによる協働のしくみづくりを推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
協働指針の策定	町がめざす協働のあり方や推進方法などを明らかにする協働指針を策定します。	総務課 企画振興課
協働可能性の検討	協働指針に照らし合わせ、各施策・事業について、その目的、内容に応じた協働主体や協働方法について検討します。	総務課 企画振興課
地域活動組織・リーダーの育成	地域活動を担うNPO法人や各種団体、活動を牽引するリーダーの育成を図ります。	企画振興課
町職員の地域活動への参加促進	町職員が地域住民の一人として積極的に地域活動に参加し、地域ニーズの把握と協働に向けた連携体制の構築を推進します。	総務課



【成果指標】

指 標	基準値 (年度)	目標値	指標の出典
町政・財政運営に関心がある町民の割合	44.1% (H22年度)	50%	町民意識調査
町の広報広聴・情報公開が「良い」と感じる町民の割合	14.4% (H22年度)	20%	町民意識調査
行政・まちづくりへの住民参加が「良い」と感じる町民の割合	5.2% (H22年度)	10%	町民意識調査
まちづくり懇談会 参加者数	139人 (H23年度)	200人	総務課

【協働のまちづくりのために】～町民・地域・事業所に期待する役割～

- まちづくりの主体としての意識を高め、町政や財政運営に関心を持ちましょう。
- 懇談会など、まちづくりに対する意見や提案を行う場に参加しましょう。
- ボランティア活動や地域活動などに積極的に参加しましょう。
- まちづくりのために何ができるのかを考え、できることから実践しましょう。